

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
1	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座 4校)(地域 3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置したが利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A
2	自治会等、身近な場所での多様な機会をとらえた講座等の開催	地域において男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担意識にとらわれない意識が醸成されるよう、自治会や家庭教育学級、職場等誰もが参加しやすい住民の身近な場所で開催します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 男女共同参画職員研修(年2回実施)</li> <li>2 男女共同参画出前講座</li> <li>始良地区保育協議会職員研修</li> <li>「カモコレ」での出前講座</li> <li>自治会での出前講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修については、全職員を対象として行ったが、開催日程や時間により職場によっては参加が難しい部署があり、参加者が少なかった</li> <li>地域や事業所への出前講座の周知のあり方について、検討が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる集まりの場所を利用した出前講座の実施(健康支援事業の場・子育てサークル・高齢者学級・女性団体等)</li> <li>担当職員による始良市男女共同参画基本計画についての周知</li> </ul>	B	A	A
3	学校教育・社会教育担当職員への研修	教育行政に携わる職員が、男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画を推進することができるよう男女共同参画に関する研修等を行い、意識の啓発に努めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県人権教育指導者育成研修会への参加(1回)</li> <li>県および研究団体の主催する人権教育関係研究会等への参加(それぞれ1名は参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員として下記の研修会に参加し、資質向上に努めた。</li> <li>人権教育指導者育成研修会(1名)</li> <li>人権社会確立全九州研究集会(1名)</li> <li>部落解放・人権西日本夏期講座(5名)</li> <li>課題別研究会「地域とつながる人権教育」(1名)</li> <li>県人権同和教育基礎講座(1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員として下記の研修会に参加し、資質向上に努める。</li> <li>人権社会確立第35回全九州研究集会(1名)</li> <li>県人権同和教育基礎講座(1名)</li> <li>課題別研究会「進路保障」(2名)</li> <li>課題別研究会「地域とつながる人権教育」(1名)</li> <li>部落開放第29回県研究集会(1名)</li> </ul>	A	A	A
			社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市主催の男女共同参画研修へ職員1名が参加した。</li> <li>市内中学校で実施されたメディア・リテラシー講座に職員1名が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の状況により、研修への参加機会確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて5回の社会教育担当職員の事業調整会議を開催することとしており、この機会に意識啓発に努めたい。</li> </ul>		B	
4	校長・教頭会等を活用した男女共同参画概念の周知	学校長等、教育の場における管理職が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画を推進することができるよう、男女共同参画に関する研修会等の取り組みを促進します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長研修会の推進</li> <li>教頭研修会の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理能力の向上、教職員の服務指導など、学校経営の多岐にわたる課題に関する研修を深めた。男女共同参画という視点では、全ての教職員が経営の参画意識を持ち、主体的に取り組むことと、服務規律の厳正確保(セクシュアル・ハラスメントの禁止を含む)の指導を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年7回の校長研修会</li> <li>学校経営グランドデザインの作成</li> <li>教職員の資質向上を図る指導の徹底(セクシュアル・ハラスメント、体罰等の禁止などの服務指導含む)</li> <li>始良市子育て基本条例の具現化を図る取組の推進(家庭の役割と責任など、家庭との連携)</li> <li>2 年8回の教頭研修会</li> <li>授業指導力を高める実践的研修</li> </ul>	A	A	A

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価			
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
5	教職員、幼稚園教諭、保育士等教育に携わる人への研修	男女共同参画意識の涵養を図るために教職員、幼稚園教諭、保育士等、教育に携わる人を対象とした研修を実施します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人権意識の高揚と資質向上を目指した校内研修の実施</li> <li>・男女共同参画に関わる講座や事業の参加呼びかけ</li> <li>・県人権・同和教育研究大会への参加促進</li> </ul>	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるよう資質向上に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的理解を深め、人権感覚を高めるため研修の推進(参加型学習)</li> <li>・県人権・同和教育研究大会への参加(教職員22人)</li> <li>・各校年間3回以上の人権教育の校内研修の推進</li> </ul>	A	A	A	
			子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修(H27年2月)人権啓発DVD「温かい眼差しを 虐待から子どもを守る」※H27年7月も予定</li> <li>・始良市保育協議会職員研修(H27.6月)</li> <li>市男女共同参画課との連携により県助産師会長「子どもの人権について」講演</li> </ul>	保育所に勤務する保育士の大半が女性であり、男性保育士の比率を高める必要がある。	研修会等の継続実施		A		B
			男女共同参画課	始良地区保育協議会職員研修出前講座(保育所職員 80名参加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『子どもの人権』をテーマとして、保育所職員の人権意識の啓発・男女共同参画の視点の理解の必要性について研修会を実施した</li> <li>・各学校、幼稚園、保育園等で男女共同参画に関する講座開催の呼びかけを行う必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における男女共同参画講座の実施(家庭教育学級等)</li> <li>・幼稚園、保育所での研修依頼を引き続き行う</li> </ul>		A		A

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価				
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当課評価			
6	人権教育・学習の推進	始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」の理念を踏まえ、学校・家庭・地域・職場などあらゆる分野において男女平等などの人権教育を進めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の人権教育推進体制の確立</li> <li>教職員の人権意識の高揚と資質向上</li> <li>児童生徒の人権尊重精神の高揚を図る人権教育の指導内容・方法の工夫・改善</li> </ul>	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるように資質向上に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が実施する人権教育の校内研修における指導・助言</li> <li>県人権・同和教育研究大会への参加(2名)</li> </ul>	A	A			
			男女共同参画課	男女共同参画職員研修 全職員を対象として、男女共同参画の視点をふまえた人権研修の実施(2回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権研修は実施されているが、男女共同参画の視点に立った人権研修が必要である</li> <li>全職員参加を呼びかけているが、出席者が少ない、また、管理職の出席が少ない</li> <li>幼稚園教諭、保育士など出先機関の職員研修の出席について検討する必要がある</li> </ul>	男女共同参画の視点での人権研修会の実施			A		
			男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育・啓発基本計画」を策定</li> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動 平成26年12月4日～12月10日</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催 (柁城小・北山小・西浦小・漆小・山田小)</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談 年20回開催</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む (漆小・帖佐小・永原小)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む (北山小・重富小・柁城小)</li> </ul>				A	B
			社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級における人権教育学習の推進 市内小・中学校(21校)、幼稚園(5園)において家庭教育学級を延べ253回開設した。うち男女共同参画問題を含む人権教育をテーマにした学習を21校、5園で計30回実施した。</li> <li>女性学級「あやめ学級」における人権教育学習の推進 市内の成人女性を対象にして3つの「あやめ学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)</li> <li>高齢者学級「ゆずり葉学級」における人権教育学習の推進 市内60歳以上の高齢者を対象にして5つの「ゆずり葉学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)</li> </ul>		これまで同様、家庭教育学級・成人学級等で人権教育に関するカリキュラムを年間最低1回は開講してもらうよう要請している。					

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
7	人権・男女共同参画に関する授業の取り組みに関する支援	学習指導要領に基づき、家族の一員として役割を果たし家族を築くことの重要性などについて理解を深める学習を実施するに当たり資料・情報の提供を行います。	学校教育課	1 道徳教育の充実 「友情・信頼・思いやり」「男女の協力」「家族愛」などの道徳的価値を自覚する取組の推進 2 特別活動における学級活動の充実 ・学級の係活動をとおして協力して学級をよりよくすることについての体験的理解 ・クラス全員で遊ぶ日の設定など、男女の信頼関係を形成する取組の推進	モラリティ・インクルーブメント推進事業(学校・家庭・地域の協働による児童生徒の道徳性向上を図る事業)などの各企画・研修会を実施する中で、男女平等を人権課題の一つとして捉え、人権教育を進める上でその重要性を鑑み、あらゆる教育の場で前提として進めている。	1 各小・中学校における道徳教育の充実 ・「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」における道徳授業の公開 ・モラリティ・インクルーブメント推進事業に係る道徳教育研究推進校の事例発表会(加治木小) 2 学級経営研修会の実施 個を大切にしている学級経営に関する実践事例発表並びに協議、大学教授による講演	A	A	A
8	幼児教育・学校教育等における人権教育への男女共同参画の視点の導入	子どもたちの多様なあり方を認め合う人権意識と自立の意識を育むため、始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」への理解を深めて行います。	学校教育課	1 各学校の人権教育推進体制の確立 2 教職員の人権意識の高揚と資質向上 3 児童生徒の人権尊重精神の高揚を図る人権教育の指導内容・方法の工夫・改善	・男女平等を人権課題の一つとして捉え、人権教育を進める上でその重要性を鑑み、あらゆる教育の場で前提として進めている。 ・教職員の研修においても、人権教育を年3回以上取り上げ、男女平等も含めあらゆる人権問題について学習の場を設けている。	1 各校が実施する人権教育の校内研修における指導・助言 2 県人権・同和教育研究大会への参加(教職員22名)	A	A	A
9	生涯学習・社会教育の推進	男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、生涯学習・社会教育の講座において、男女共同参画についての学習機会の提供を行います。また、家庭教育学級、乳幼児学級、高齢者学級、女性団体、青年団、育児グループ等における男女共同参画社会についての学習の提供を促進します。	社会教育課	1 ふるさとを興す始良地区保健・福祉学習大会の開催 ○日時:平成26年7月16日(水) 10:00～14:50 ○場所:霧島市霧島公民館 ○参加:始良地区地域女性団体連絡協議会会員、他(約30名)		上部組織だけでなく、社会教育関係団体の各支部や加盟団体における学習機会の拡充を図りたい。	A	B	B
10	市職員研修の実施	住民生活に係る施策の立案から実施を行う市職員の男女共同参画意識は、その施策を通して本市における男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすため、男女共同参画についての確かな理解の浸透を図る研修を実施します。	総務課	各階層ごとの研修(新規採用職員、新任役職研修など)のプログラムの中の1つとして組み込まれている。	特になし	女性職員におけるリーダー養成を目的とした研修機会を増やしていく。	A	B	A
11	各種相談員研修の実施	相談にあたる各種相談員に対して、人権尊重の理念の深化のための男女共同参画概念の浸透を図るため、研修の機会の充実を図ります。	関係各課	・県主催の相談業務研修会に参加 ・DV被害者を支援する相談員等のスキルアップ研修会、相談員業務研修会に参加	・研修会へ参加する事により、スキルアップを図ることでより相談者に寄り添う相談が可能になった ・相談を受ける職員等が二次被害を出さないためのスキルアップが必要である	・対応する課において、相談業務にあたる職員に対し、スキルアップと二次被害を出さないための研修が必要	A	A	A
12	保護者・PTA等への情報提供等の支援	保育所・幼稚園・学校等における保護者会・PTA等を活用し、男女共同参画社会についての情報提供に努めるとともに、研修の実施を働きかけるなど、子育て当事者への男女共同参画の理念の理解を促進します。	社会教育課	(実績なし)	人権教育推進の視点に立った男女共同参画の推進を進める。	今後、機会を捉えて保護者・PTAへの情報提供に努めたい。	A	C	A
			子育て支援課	・保護者参観日や懇談会、保護者総会の実施時に情報提供を行う。 ・男女共同参画講座等のお知らせや広報誌の配布。	・保護者参観日や懇談会、保護者総会の実施時に情報提供を行う。 ・男女共同参画講座等のお知らせや広報誌の配布。	A	B		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価		
				平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
13	女性団体等への情報提供等の支援	女性団体等の活動が、男女共同参画社会の形成の促進に寄与するよう、情報提供や研修等への参加を働きかけます。	男女共同参画課	市報等で研修会の情報提供を行った、また、団体へ個別に出前講座の開催依頼を行った	研修会や講座等への開催案内の周知を行ったが、参加希望がなかった	・各種女性団体との連携が必要である ・各種女性団体の活動内容の確認及びスケジュールの把握を行う	A	A	A
			社会教育課	第45回鹿児島県女性大会への参加 ○日時・・・平成27年1月22日(水) 13:00～16:00 ○会場・・・かごしま県民交流センター ○参加者・・・始良市女性団体連絡会会員(11人)		本年度も、昨年度同様に参加を募り促していきたい。		B	
14	事業所等への情報提供等の支援	事業所を通して、雇用者への男女共同参画の理解の周知を図ります。また、男女雇用機会均等法等関係法令の遵守に向けた情報提供を行います。	男女共同参画課	市報において出前講座等の情報提供を行った	関係部署、関係機関との連携が必要である	事業所における男女共同参画出前講座の実施の啓発を行う	B	A	A
			商工観光課	企業訪問の際、女性従業員の労働環境等の情報を収集し、職場改善の支援策の案内を行った。				評価なし	
15	キャリア教育への男女共同参画の視点の導入	子どもの頃から固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生涯を見通した総合的なキャリア教育を進めます。その際、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の重要性について理解の促進を図ります。	学校教育課	1 各小・中学校におけるキャリア教育の推進 ・職場見学、職場体験学習の推進 ・事業所等からの講師招聘によるキャリア教育に係る出前授業の実施 ・キャリア教育の充実に向けた教職員の資質向上を図るキャリア教育担当者研修会の実施(年2回) 2 地域が育むキャリア教育推進協議会の開催(年2回) ・基礎的・汎用的能力の育成(人間関係形成・社会形成能力)(自己理解・自己管理能力)(課題対応能力)(キャリアプランニング能力)	キャリア教育推進にあたっては、男女の区別なく将来の社会的・職業的自立に向けて取組を進めており、そのことは結果的に男女共同参画の視点に立った取組の推進につながっていると考えている。	地域が育むキャリア教育推進協議会の開催(年2回)の実施に加えて、推進委員による市内中学校職場体験学習を視察することとしている。	A	B	A
			男女共同参画課	市報において「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の啓発を行った	市報やホームページ等で男女共同参画の視点に立ったキャリア教育について継続した広報啓発を行う	総合的なキャリア教育について、男女共同参画の視点を取り入れた講座の開催		A	
16	メディア・リテラシー(メディアを読み解く力)向上のための支援	メディアが提示する固定的なイメージを読み解くことの重要性等、メディア・リテラシー向上のための講座の開催や広報・啓発を行います。	男女共同参画課	始良市内5校の中学1年生を対象に、メディア・リテラシー講座を開催し、男女共同参画についての正しい理解を深めた。		始良市内5校の中学1年生を対象としたメディア・リテラシー講座を継続的に実施	A	A	A
17	経済的自立に向けた若年期におけるライフプランニングに関する広報・啓発の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに経済的に自立していくことの重要性について伝え、長期的な視点に立って人生を展望し、働くことを位置付け、準備できるよう若い世代に向けた研修会等の広報・啓発を進めます。	男女共同参画課	26年度 未実施		男女共同参画推進講座等で若い世代に向けたライフプランニングについての研修を検討	未	未	未

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進			一次評価																	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度																
								うち担当課評価																
18	租税教育への男女共同参画の視点の導入	学校等における租税教育を行う際に、「税」について、男女が共に利益を享受し負担を担う男女共同参画の意義を踏まえて、若年期からの社会感覚を磨き納税意識を高められるよう、内容の充実を図ります。	税務課	<p>始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、税に対する理解を醸成するため、各学校で出前講座を実施した。実施状況は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>(加治木地区)</td> <td>0校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>(始良地区)</td> <td>5校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>(蒲生地区)</td> <td>3校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8校</td> <td>1校</td> </tr> </table>		小学校	中学校	(加治木地区)	0校	1校	(始良地区)	5校	1校	(蒲生地区)	3校	1校	合計	8校	1校	学校からの依頼により開催するため、男女の比率は学校側による。	始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に税に対する理解を醸成するため、各学校と連携して租税教育出前講座を予定している。(小学校9校、中学校1校)	B	B	B
	小学校	中学校																						
(加治木地区)	0校	1校																						
(始良地区)	5校	1校																						
(蒲生地区)	3校	1校																						
合計	8校	1校																						
19	男女共同参画社会についての情報提供の充実	住民の男女共同参画社会についての理解が深まるよう、国・県・市の取り組みや法令など、男女共同参画社会の形成の促進に関する情報を、市のあらゆる媒体を活用して発信するとともに、市が行うあらゆる講座、講演会、イベント等において、国・県等が作成したリーフレット等を配布します。	男女共同参画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知、支援</li> <li>2 男女共同参画出前講座等での関係資料の配布</li> <li>3 市報「あいら」への男女共同参画に関する記事の掲載「男女共同参画の視点」毎月掲載</li> <li>4 男女共同参画に関するリーフレットやポスター等の掲示</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等への男女共同参画に関する情報提供を検討</li> <li>・学校現場への男女共同参画に関する講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・支援</li> <li>・男女共同参画講座時に関係資料の配布</li> <li>・市報「あいら」への男女共同参画に関する記事の掲載</li> <li>・男女共同参画に関するリーフレット、ポスター等の掲示</li> </ul>	A	A	A															
20	各種講座・事業等の開催日時の配慮	性別にかかわらず、様々な年代、様々なライフスタイルの人が、市が開催する行事や事業等に参加しやすいよう配慮します。	関係各課(保険年金課)	<p>各種教室の開催状況(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆっくり水中運動教室(受講者延179人・内女性164人(91.1%))</li> <li>・いきいきダイエット教室(受講者延326人・内女性283人(86.8%))</li> <li>・おためし健康セミナー(受講者延58人・内女性51人(87.9%))</li> <li>・健康づくり実践教室(受講者数延113人・内女性88人(77.9%))</li> </ul> <p>合計(①～④):受講者数676人(内女性585人:86.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック等受診助成事業(受診者延437人・内女性219人:50.1%)</li> </ul> <p>男女の参加比率は49.9:50.1とほぼ同率であった。</p> <p>集団で行う各種健康教室の女性の参加率は86.5%と高い率を示している。</p> <p>今後とも、各健康教室の成果を家庭や地区においても展開されるよう期待するとともに、男性の参加率を上げる施策が必要である。</p>		各種教室の開催や人間ドック等受診助成事業の実施にあたり、成果を家庭や地区において展開するとともに、男性の参加率を上げる。	A	評価なし	A															
21	市が開催する講座等での一時保育の実施	子育て中の人が、市が主催する講座や会議などに参加しやすいよう一時保育の実施について体制の整備を図ります。	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進講座等において、託児を実施</li> <li>・市長と語る会等において、託児を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・託児サポートを推進することで、参加者の安心感を得ることができた</li> <li>・託児があったので、参加しやすかったとの意見が寄せられた</li> </ul>	継続して実施	A	A	A															

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

1		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会についてあらゆる場における教育・学習の推進				一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
22	広報誌への男女共同参画に関するコラムの掲載	男女共同参画についての理解を深めるため、広報誌に男女共同参画に関するコラムを掲載します。その際、住民に関心のあるテーマとなるよう、関係各課と連携した取り組みを進めます。	男女共同参画課	市報「あいら」へ男女共同参画に関する記事の掲載『男女共同参画の視点』のコーナーへ毎月掲載	男女共同参画社会に向けた理解を深める必要がある	市報「あいら」へ男女共同参画に関する記事の掲載『男女共同参画の視点』のコーナーへ毎月掲載	A	A	A	
23	男女共同参画に関する図書等の整備・充実	男女共同参画に関する図書、雑誌、視聴覚資料等を広く収集し、男女共同参画関連図書コーナーを設置します。	男女共同参画課	男女共同参画週間等、図書館に関連図書コーナーを設置し、広く周知を行った	各図書館へ男女共同参画関係図書の収集依頼をする	・国、県の男女共同参画週間に連携した男女共同参画図書コーナーの設置 ・男女共同参画関連図書のコーナーの設置	B	A	A	
			図書館	・男女共同参画係と連携し、国・県の推進週間に合わせて、資料及びパネルの展示 ・図書館だより等で関連図書の新着本紹介 ・講演会開催時に託児を設定(2人の申込があったがキャンセルのため、実績にならなかった。) ・子育て支援コーナーの設置	男女共同参画社会について図書館資料をととした発信力の向上			・男女共同参画係と連携し、国・県の推進週間に合わせた図書資料及びパネルの展示 ・図書館だより等での図書資料紹介 ・関連資料収集の充実とわかりやすく見やすい配架 ・講演会及び研修会開催時に託児を設定し、男女双方に利用しやすい実施環境の整備		B
24	女性差別撤廃条約等の周知	女性差別撤廃条約をはじめとする男女共同参画に関連の深い国際的な法令や条約等について、市職員をはじめとする公職に携わる人に対して理解の促進を図るとともに、住民に対するわかりやすい周知に配慮します。	男女共同参画課	男女共同参画職員研修を実施し、関連の深い国際的な法令や条約等について学んだ	職員への研修参加を呼びかけるとともに、多くに職員が参加できる日程調整が必要	男女共同参画に関する関連の深い国際的な法令や条約等について、広報誌等に掲載し広く周知する	未	A	A	
25	市が発行する印刷物等への男女共同参画の視点の導入	公的表現が、性別に基づく固定観念にとらわれないように配慮し、市職員が男女共同参画の趣旨を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って適切な広報活動ができるよう内閣府が発行する「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した研修を行います。	男女共同参画課	秘書広報課により「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した広報活動を実施		職員を対象とした「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した研修実施	B	A	A	
			秘書広報課	広報紙に「男女共同参画」コーナーを設け、啓発活動に努めた。(年12回発行)		引き続き広報紙に男女参画コーナーを設け、啓発活動に努めていく。		B		
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○各小中学校では、特別活動(集会活動・学級会活動・係活動・生徒会活動 等)で、男女が協力しあって活動することの重要性について指導を重ねている。 ○保健体育課の保健の指導では、男女の性の違いについて認知させ、お互いを尊重し合う指導を重ねている。 ○男性も参加しやすい講座の内容の検討をお願いしたい。							
男女共同参画審議会 評価コメント			メディアリテラシー講座について、始良市内の中学一年生を対象としたメディアリテラシー講座は、子ども達に対して非常に効果があると聞く。今後は、より一層の事業の取り組み強化をお願いしたい。例えば、対象を中学一年生から小学生に変更し、より早い段階から男女共同参画の考え方に触れさせてみてはどうか。 また民間企業については、パワハラやセクハラなどのハラスメントが存在すると聞く。これまで以上に男女共同参画の意識啓発促進を図ってほしい。							

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

2		重点的に取り組むこと			男女共同参画社会の形成を阻害する制度・慣行の見直し			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
26	男女共同参画社会の形成に及ぼす影響の調査	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす慣習等の調査を行い、職場・家庭・地域等さまざまな場における慣行のうち、男女の社会における活動の選択に中立でない影響を及ぼすものについて見直しを呼び掛けます。	男女共同参画課	未実施		男女共同参画出前講座実施の際、地域等で慣行の見直しについても啓発を推進する	未	未	未	
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	① 市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供) ② 男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発 ③ メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象) ④ 職員研修(2回) ⑤ 出前講座(デートDV防止講座 4校)(地域 3回)	・講座を開催する際には、託児を設置したが利用がなかった。 ・講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。 ・子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。	1 市報による男女共同参画に関する情報提供 2 鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発 3 始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続) 4 男女共同参画出前講座の開催 5 男女共同参画職員研修の開催	A	A	A	
2 再掲	自治会等、身近な場所での多様な機会をとらえた講座等の開催	地域において男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担意識にとらわれない意識が醸成されるよう、自治会や家庭教育学級、職場等誰もが参加しやすい住民の身近な場所で開催します。	男女共同参画課	1 男女共同参画職員研修(年2回実施) 2 男女共同参画出前講座 ・始良地区保育協議会職員研修 ・「カモコレ」での出前講座 ・自治会での出前講座	・職員研修については、全職員を対象として行ったが、開催日程や時間により職場によっては参加が難しい部署があり、参加者が少なかった ・地域や事業所への出前講座の周知のあり方について、検討が必要である	・あらゆる集まりの場所を利用した出前講座の実施(健康支援事業の場・子育てサークル・高齢者学級・女性団体等) ・担当職員による始良市男女共同参画基本計画についての周知	B	A	A	
9 再掲	生涯学習・社会教育の推進	男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、生涯学習・社会教育の講座において、男女共同参画についての学習機会の提供を行います。また、家庭教育学級、乳幼児学級、高齢者学級、女性団体、青年団、育児グループ等における男女共同参画社会についての学習の提供を促進します。	社会教育課	1 ふるさとを興す始良地区保健・福祉学習大会の開催 ○日時:平成26年7月16日(水) 10:00~14:50 ○場所:霧島市霧島公民館 ○参加:始良地区地域女性団体連絡協議会会員、他(約30名)		上部組織だけでなく、社会教育関係団体の各支部や加盟団体における学習機会の拡充を図りたい。	A	B	B	
10 再掲	市職員研修の実施	住民生活に係る施策の立案から実施を行う市職員の男女共同参画意識は、その施策を通して本市における男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすため、男女共同参画についての確かな理解の浸透を図る研修を実施します。	総務課	各階層ごとの研修(新規採用職員、新任役職研修など)のプログラムの中の1つとして組み込まれている。	特になし	女性職員におけるリーダー養成を目的とした研修機会を増やしていく。	A	B	A	



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

2		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会の形成を阻害する制度・慣行の見直し			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
16 再掲	メディア・リテラシー(メディアを読み解く力)向上のための支援	メディアが提示する固定的なイメージを読み解くことの重要性等、メディア・リテラシー向上のための講座の開催や広報・啓発を行います。	男女共同参画課	始良市内5校の中学1年生を対象に、メディア・リテラシー講座を開催し、男女共同参画についての正しい理解を深めた。		始良市内5校の中学1年生を対象としたメディア・リテラシー講座を継続的に実施	A	A	A
19 再掲	男女共同参画社会についての情報提供の充実	住民の男女共同参画社会についての理解が深まるよう、国・県・市の取り組みや法令など、男女共同参画社会の形成の促進に関する情報を、市のあらゆる媒体を活用して発信するとともに、市が行うあらゆる講座、講演会、イベント等において、国・県等が作成したリーフレット等を配布します。	男女共同参画課	1 鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知、支援 2 男女共同参画出前講座等での関係資料の配布 3 市報あいらへの男女共同参画に関する記事の掲載「男女共同参画の視点」毎月掲載 4 男女共同参画に関するリーフレットやポスター等の掲示	・事業所等への男女共同参画に関する情報提供を検討 ・学校現場への男女共同参画に関する講座の実施	・鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・支援 ・男女共同参画講座時に関係資料の配布 ・市報「あいら」への男女共同参画に関する記事の掲載 ・男女共同参画に関するリーフレット、ポスター等の掲示	A	A	A
27	家庭生活の役割分担に関する啓発の推進	性別による固定的性別役割分担意識をかえることにより、男女が共に家庭責任を果たすための料理教室等の学習機会の情報を提供します。その際、子どもや男性の家事等日常生活能力の獲得・向上への支援を行います。	健康増進課	市食生活改善推進員の自主活動として、「男性料理教室」を1回開催し、延べ6名の参加があった。		市食生活改善推進員の自主活動として、「男性料理教室」4回の開催を予定している。	A	A	A
			社会教育課	1 加治木公民館講座「四季の男性料理教室」の開設 ○期間：平成26年6月～平成27年2月(9回) ○場所：加治木高齢者福祉センター ○参加：一般男性(10人)	受講者増へ啓発を図る。	今年度も、昨年度同様に実施し、家庭生活の役割分担に関する啓発を図りたい。		B	
28	職場における慣行の見直しに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因となる職場における固定的な性別役割分担意識等に基づく慣行の見直しのための研修等、広報・啓発活動を進めます。	男女共同参画課	・男女共同参画職員研修を実施し、男女共同参画についての理解を深めた ・市報「あいら」に男女共同参画の視点を毎月掲載し、啓発を行った	職員研修において、参加者が少ないため日程等の検討が必要	・男女共同参画職員研修を実施し、男女共同参画についての理解を深める ・市報「あいら」に男女共同参画の視点を毎月掲載し、啓発を行う	B	A	B
			商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

2		重点的に取り組むこと			男女共同参画社会の形成を阻害する制度・慣行の見直し			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
29	学校運営における慣行の見直しに向けた広報・啓発活動の推進	学校運営における、男女共同参画社会の形成の阻害要因となる固定的な性別役割分担意識等に基づく慣行の見直しのための研修等、広報・啓発活動を進めます。	学校教育課	1 校長研修会における啓発 2 教頭研修会における啓発	1 学校経営グランドデザインに基づく全教職員による経営参画(校務分掌の機能化)の推進 2 教職員一人一人の報告・連絡・相談に対する受け止め	1 校長研修会における啓発 2 教頭研修会における啓発	A	A	A	
30	地域運営における慣行の見直し	地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であることから、自治公民館等の運営における、男女共同参画社会の形成の阻害要因となる固定的な性別役割分担意識等に基づく慣行の見直しのための研修等、広報・啓発活動を進めます。	地域政策課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	未	
31	行事やイベント等における慣行の見直し	行事・イベント等における、男女共同参画社会の形成の阻害要因となる固定的な性別役割分担意識等に基づく慣行の見直しのための研修等、広報・啓発活動を進めます。	男女共同参画課	未実施		行事やイベントの実施団体と連携を取り、啓発に向けた事業の実施を検討する	C	未	未	
25 再掲	市が発行する印刷物等への男女共同参画の視点の導入	公的表現が、性別に基づく固定観念にとらわれないように配慮し、市職員が男女共同参画の趣旨を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って適切な広報活動ができるよう内閣府が発行する「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した研修を行います。	男女共同参画課	秘書広報課により「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した広報活動を実施		職員を対象とした「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を活用した研修実施	B	A	A	
			秘書広報課	広報紙に「男女共同参画」コーナーを設け、啓発活動に努めた。(年12回発行)		引き続き広報紙に男女参画コーナーを設け、啓発活動に努めていく。		B		
32	個性を大切にする進路指導の充実	児童生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身につけられるようキャリア教育を含む進路指導を行います。その際、男子向け、女子向けとされる職種にとらわれることなく、幅広い進路選択がされるよう、教職員対象の研修の実施や情報の提供に努めます。	学校教育課	進路指導・キャリア教育の充実 ・望ましい勤労観や職業観などの価値観形成を図る系統的なキャリア教育の充実(小学校からのキャリア教育の推進) ・児童生徒の適性を生かした進路指導の推進	基礎的・汎用的能力を育むために「キャリア教育推進協議会」をととして、小学生の職場見学や中学生の職場体験学習が効果的に進められるように環境づくりを進めた。また、市教科等部会の中にキャリア教育部会を設け、小中学校の連携の下、キャリア教育の推進を図った。	① 地域が育むキャリア教育推進事業 ② 進路指導計画等の改善 ③ 進路指導主任等研修会 ④ キャリア教育推進協議会 ⑤ 小学生の職場見学学習 ⑥ 中学生の職場体験学習(幟旗を作成し、市民に職場体験実施について啓発を行った)	A	B	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

2		重点的に取り組むこと			男女共同参画社会の形成を阻害する制度・慣行の見直し			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
33	自治会組織の方針決定の場への女性の参画拡大に向けた環境づくり	女性の参画を阻害する要因となっている自治会運営に関する慣行の見直しを行うため、女性が参画することの意義や男女共同参画社会の形成と人権尊重の視点から捉えなおす地域コミュニティづくりについての先進地域の事例等の情報を積極的に提供し、自治会役員等を対象とした男女共同参画社会についての研修を実施します。また、女性自身の参画の意欲を高めるためのエンパワーメントを支援します。	地域政策課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	C
34	各種団体の方針決定の場への女性の参画拡大に向けた環境づくり	女性の参画を阻害する要因となっている、各種団体の運営に関する見直しを行うため、所管する団体の会合等の機会を捉えて女性の参画が促進されるよう適切なアドバイスと情報提供を行います。また、女性自身の参画の意欲を高めるためのエンパワーメントを支援します。	男女共同参画課	自治会の役員会で、始良市の男女共同参画基本計画について周知、啓発を行った	自治会の役員会で、始良市の男女共同参画基本計画について関係資料を配布し周知、啓発を行った	自治会等における慣行や役割分担意識の見直しについて、男女共同参画の視点の必要性を啓発する研修会の実施を検討		A	B
			社会教育課	1 始良伊佐地区女性教育リーダー研修会への参加 ○日時：平成26年6月11日(水) 13:30～16:40 ○場所：始良公民館 ○参加：生活学校・あやめ・ゆずり葉学級生他(50名)		27年度も実施予定であり、市女性団体連絡会等への呼びかけ、促していきたい。	B	B	
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○自治会運営等に関して女性の参画拡大の重要性について、地域での研修会を開催し、男女共同参画社会の形成に努められたい。						
男女共同参画審議会 評価コメント			自治会への男女共同参画の推進について、どうすれば地域や自治会に対して男女共同参画を推進していくことができるのか具体的な行動を検討してほしい。地域や自治会に対しての取り組みが非常に弱いと思われる。						

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座4校)(地域3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置したことが利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
6 再掲	人権教育・学習の推進	始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」の理念を踏まえ、学校・家庭・地域・職場などあらゆる分野において男女平等などの人権教育を進めます。	学校教育課	1 各学校の人権教育推進体制の確立 2 教職員の人権意識の高揚と資質向上 3 児童生徒の人権尊重精神の高揚を図る人権教育の指導内容・方法の工夫・改善	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるように資質向上に努めている。	1 各学校が実施する人権教育の校内研修における指導・助言 2 県人権・同和教育研究大会への参加(22名)	A	A	A
			男女共同参画課(男女共同参画係)	男女共同参画職員研修 全職員を対象として、男女共同参画の視点をふまえた人権研修の実施(2回開催)	・人権研修は実施されているが、男女共同参画の視点に立った人権研修が必要である ・全職員参加を呼びかけているが、出席者が少ない、また、管理職の出席が少ない ・幼稚園教諭、保育士など出先機関の職員研修の出席について検討する必要がある	男女共同参画の視点での人権研修会の実施		A	
			男女共同参画課(市民相談係)	・「人権教育・啓発基本計画」を策定 ・人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動 平成26年12月4日～12月10日 ・人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催(柁城小・北山小・西浦小・漆小・山田小) ・特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談 年20回開催 ・無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木) ・「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む(漆小・帖佐小・永原小)		・人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動 ・人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催 ・特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談 ・無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木) ・「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む(北山小・重富小・柁城小)		A	
			社会教育課	・家庭教育学級における人権教育学習の推進 市内小・中学校(21校)、幼稚園(5園)において家庭教育学級を延べ253回開設した。うち男女共同参画問題を含む人権教育をテーマにした学習を21校、5園で計30回実施した。 ・女性学級「あやめ学級」における人権教育学習の推進 市内の成人女性を対象にして3つの「あやめ学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人) ・高齢者学級「ゆずり葉学級」における人権教育学習の推進 市内60歳以上の高齢者を対象にして5つの「ゆずり葉学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)		これまで同様、家庭教育学級・成人学級等で人権教育に関するカリキュラムを年間最低1回は開講してもらうよう要請している。		B	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
35	法教育の推進	日常生活の中で、人権侵害や男女の不平等な状況を改善していくために法律を活用し、問題解決の力量形成が図れるよう、法律を知る機会の拡大に向け、広報誌や市ホームページ等を活用して法律に関するコラムを設ける等、法教育を進めます。	男女共同参画課	未実施		情報収集に努め、広報誌やホームページ等への掲載を検討する	未	未	未	
36	「人権週間」における広報・啓発	広報誌や防災無線を活用して、「人権週間」の周知に努めます。その際身近な事例を用いた広報を展開する等、有効な情報発信に努めます。	男女共同参画課	未実施	・人権担当と連携を図る必要がある ・男女共同参画事業が、人権の視点に基づいていることへの理解を図る必要がある	「人権週間」における啓発を行う	A	未	未	
37	地域における学習機会の提供	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、公民館講座等での啓発活動に努めます。	男女共同参画課	男女共同参画出前講座時に関係資料等を配布し、啓発活動を行った	男女共同参画出前講座時に関係資料等を配布し、啓発活動を行った	継続した男女共同参画出前講座を実施し、関係資料等を配布して啓発活動を行う	未	A	A	
38	多様な機会をとらえた広報・啓発の推進	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、広報誌や市のホームページなどを活用した広報を実施するとともに、多くの住民が集まる検診や成人式等において、リーフレットを配布するなど多様な機会をとらえた広報・啓発を進めます	男女共同参画課	・女性の人権ホットライン強化週間の啓発(11月12日～11月18日) ・女性のための法律110番の広報啓発 ・パプルツリーの展示 ・「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～11月25日)市報による啓発、ポスター掲示 ・成人式において、始良市独自のパンフレットを作成し配布	あらゆる団体等に啓発を行うため、関係各課との連携を図る	・女性の人権ホットライン強化週間の啓発(11月12日～11月18日) ・女性のための法律110番の広報啓発 ・パプルツリーの展示 ・「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～11月25日)市報による啓発、ポスター掲示	A	A	A	
39	講演会や研修会等の開催による啓発の実施	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、講演会や研修会を実施します。	男女共同参画課	未実施		職員に対する研修会を実施し、正しい理解を深める	未	未	未	
40	県男女共同参画センター等における講演会等の情報提供	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、県男女共同参画センターや近隣市町村における講演会や研修会の開催日程等の情報提供に努めます。	男女共同参画課	県男女共同参画センターが主催する講演会等を市広報誌により広く情報提供した	配偶者等からの暴力に対する正しい理解のための啓発が必要である	・県男女共同参画センターが主催する講演会等における講座等の情報提供 ・近隣市町村における講演会や研修会等の情報提供	B	A	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当	課評価	
41	各種団体の研修会等の機会を活用した啓発の推進	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、各種団体の研修会、講座、定例会の機会を活用して国・県・関係機関等が作成したリーフレットを配布するなど啓発活動を進めます。	男女共同参画課	出前講座時に、リーフレットを配布し、啓発活動を行った		関係機関と連携をし、啓発活動を行う	未	A	A	
42	書籍やビデオ等関連情報の提供	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を広め、配偶者等からの暴力を許さないという認識を徹底させるため、教育機関や各種団体、グループ等に対して、書籍やビデオ等関連情報の提供を行います。	図書館	1 視聴覚ライブラリー資料常設展示の中に関連する資料を配架した。2 視聴覚ライブラリー資料の紹介を市内各小中学校へ行なった。3 市報、図書館だより等で、関連図書の新着資料紹介を行った。	視聴覚教材の利用促進	1 DVD媒体資料の情報収集を行う。2 市報や図書館だよりを利用し、関連図書の紹介を行う。	B	B	B	
			社会教育課	(実績なし)		市校外生活指導連絡会、市青少年育成市民会議等の機会に啓発を促していきたい。	未			
43	啓発用リーフレットの活用	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を地域社会に広めるために、県や民間団体が作成した啓発用リーフレットを配布します。	男女共同参画課	・市、県が作成した「女性相談のしおり」を女性のトイレ等に置き、周知をはかった ・また、出前講座等で、「女性相談のしおり」を配布した	独自のリーフレットの作成を行う	リーフレットの作成	B	A	A	
44	「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした広報・啓発	配偶者等からの暴力に対する正しい理解を地域社会に広め、その防止に向けた住民の取り組みを促進するとともに、被害者が周囲の無理解によりさらに傷つき、暴力の実態が潜在化することがないようにするため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に、県男女共同参画センターと連携して図書館等公共施設でパネル展示を実施する等広報・啓発を進めます。	男女共同参画課	・本庁市民課のフロアーに「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発・パープルリボンツリーの設置・期間中に発行される市報あいらにDVIに関する情報を掲載・秋祭り会場において、国際ソロプチミストあいらの方々との連携して、DV防止啓発のティッシュを配布・図書館等でパネル展示を行うとともに、DVIに関する図書コーナーの設置を依頼する	・展示スペースの確保が難しい ・DV等に関する情報の提供を図る必要がある	・本庁市民課のフロアーに「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発・パープルリボンツリーの設置・期間中に発行される市報あいらにDVIに関する情報を掲載・秋祭り会場において、国際ソロプチミストあいらの方々との連携して、DV防止啓発のティッシュを配布・図書館等でパネル展示を行うとともに、DVIに関する図書コーナーの設置を依頼する	A	A	A	
45	被害者が自ら配偶者等からの暴力に気づくための啓発活動の推進	配偶者等からの暴力を暴力として認識できていないために、必要な支援が受けられない被害者に対し、被害者にとってより身近で安全な場所にリーフレットや相談窓口一覧カード等を配置し、配偶者等からの暴力についての正しい理解を得るための情報を提供します。	男女共同参画課	・市報あいらの男女共同参画の視点のコーナーに毎月女性相談についての啓発を実施 ・県男女共同参画センター及び女性相談センターの相談窓口カードを庁舎内に配置 ・始良市女性相談のチラシの配布	配偶者からの暴力を暴力と認識できない人への啓発	・市報あいらの男女共同参画の視点のコーナーに毎月女性相談についての啓発を実施 ・県男女共同参画センター及び女性相談センターの相談窓口カードを庁舎内に配置 ・始良市女性相談のチラシの配布	A	A	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
46	暴力に頼らない問題解決のための広報・啓発の推進	個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を培い、暴力に頼らない問題解決ができるようになるため、広報誌等を活用し、意識の醸成に努めます。	男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす週間」に市報あいらに関連記事を掲載し、啓発活動を実施	・紙面の範囲が決められているので、限られた情報しか掲載できない ・暴力に頼らない問題解決のための講座の実施の検討が必要である	地域における出前講座の際、女性に対する暴力についての内容も盛り込む	B	A	A	
47	身近な事例を用いた啓発、参加体験型の研修等の実施	暴力に対して「ノー」を言う権利を行使でき、暴力が介在しない対等な人間関係を築くことができるようになるために、身近な事例を用いた参加・体験型の研修を実施します。	男女共同参画課	未実施		情報収集を行い、検討する	未	未	未	
48	一時避難先の確保等による被害者の保護	始良市配偶者からの暴力及びストーカー行為等被害者支援事業実施要綱に基づき、被害者の一時避難先を確保する等、支援関係機関との連携・協力により、被害者の安全確保に努めます。	男女共同参画課	DV被害者支援のための母子生活支援施設への一時保護の実施(1件)	DV被害者保護にあたっては、関係部署及び関係機関の連携協力が必須である	関係部署及び関係機関の連携協力によるDV被害者の一時避難先の確保	A	A	A	
49	警察の緊急通報装置貸出制度	被害者の安全確保のために、警察の緊急通報装置貸出について情報提供を行います。	男女共同参画課	未実施		警察の緊急通報装置貸出について、情報収集を行い、市報等で情報提供を行う	B	未	未	
50	地域における見守り支援	被害者が住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、いつ起こるか予測困難な暴力に迅速に対処し、被害者の安全確保を図るために、自治会組織や地域ネットワーク活動等様々なシステムや機会を通じて、被害者の身近な地域における見守り支援の環境づくりを促進します。	社会教育課	始良市青少年育成市民会議の運営 ○青少年育成部会、家庭部会、環境部会の3部会で構成されている。 ○子どもや高齢者の見守り活動が市内全域で展開されている。	「見守り隊」は、地域と学校間の連携強化が不可欠である。	今年度も昨年度同様、取組を進めていく計画である。	A	B	B	
			社会福祉課	担当する区域において高齢者や障がいのある方の定期的な安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関と連携する。	男女共同参画の視点的見地ではやや難しい面があるが、一般的には、弱者である女性の援護的立場でフォローアップに努めるところである。ただし窓口的立場にある者の一団体の対応では、ニーズの多様性により、連携のあり方にもやや課題を残している。	研修等を積極的に行い、スムーズな連携が図られるように、対応していきたい。		C		
			健康増進課	該当事業なし		事業予定なし	評価なし			



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
51	地域のあらゆる主体における防犯活動・地域安全活動の推進	暴力の予防・防止の観点から、安全に関する情報提供等地域に密着した防犯活動に自治会、学校、PTA、事業所等と連携して取り組みます。	社会教育課	1 始良市青少年育成市民会議の運営(再掲) ○青少年育成部会では、地域に密着した青少年健全育成活動が展開されている。 2 始良市校外生活指導連絡会の運営 ○年3回の連絡会開催と校外補導活動を実施している。		始良市青少年育成市民会議と始良市校外生活指導連絡会が中心となって、自治会や学校、PTA、事業所等が情報を共有して、連携した防犯活動に取り組むようにしたい。	A	B	A
			男女共同参画課	デートDV防止啓発活動として、市内の中学校、高校で「デートDV防止」の出前講座を実施した	市内の中学3年生を対象とした「デートDV防止講座」を、関係機関と連携をして啓発活動を推進	継続して「デートDV防止啓発講座」を市内の中学校、高校で推進する		A	
52	婦人保護施設や母子生活支援施設等と連携した被害者の保護	被害者が安心して今後のことを考えたり、自立に向けた準備ができるよう、一時保護施設等への入所にかかる支援を行います。	子ども政策課	一時的に養育が困難となった児童を児童養護施設に委託した。(7件延べ13人)	被害者の保護の観点から、情報漏えいに細心の注意が必要である。	被害者が心身ともに安心安定した生活を確保できるように支援を行う。	A	A	A
			男女共同参画課	・女子生活支援施設への入所(平成26年度1件) ・福祉部署との連携	・単身女性の一時保護施設への入所については、様々な規制があるため、入所に難色を示す場合がある ・一時保護の際は、警察との連携が重要である	・単身女性の一時保護施設への入所手続き ・母子生活支援施設への入所に伴う関係部署との連携		A	
53	身近な避難先の確保	被害者の安全確保を図るために、自治会組織や地域ネットワーク活動や地域生活者と連携して身近な避難先を確保できるよう努めます。	男女共同参画課	宿泊施設への一時保護のための予算を確保	より身近な地域での安全を確保できる、宿泊施設の協力依頼を行う	事案に応じ身近な避難先として宿泊施設への一時保護を実施する	A	B	B
54	保健・医療機関における早期発見のための相談対応マニュアルの活用	医療機関は患者の症状から、保健センターは健康診査や相談を通して、配偶者等からの暴力の早期発見に努め、緊急性や被害者の心身の状況に応じて被害者の意思を尊重しながら、市や警察に通報するなどの適切な対応がとれるよう「相談対応マニュアル」を活用した情報提供を行います。	健康増進課	母子健診の際に、女性の人権侵害に関する相談を受ける(年1~2回)ことがある。その際は、必要に応じて、男女共同参画係の同席を求めたうえでの相談対応を図っている。			未	A	A
			男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、検討する		未	
55	医療機関における診療等スクリーニングを通じた早期発見と積極的な情報提供	医療機関において、緊急性や被害者の心身の状況に応じて被害者の意思を尊重しながら、市や警察に通報したり、必要な情報提供を行えるよう、制度に係る情報提供等の支援を行います。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、検討をする	未	未	未

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと				女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
56	育児・介護サービスの提供者による早期発見	家庭内の状況を把握しやすい立場にある育児サービスや高齢者・障がい者に対する介護サービスの提供者等の福祉関係者は、潜在化している配偶者等からの暴力の発見者になる可能性が高いため、かかわりのある家庭で配偶者等からの暴力の問題がないかに留意し、被害者の意思の尊重と守秘義務に配慮し、被害者が適切な支援を受けられるよう支援関係機関につなぐ対応に努めます。	長寿・障害福祉課	1 高齢者虐待の相談・通報を随時受け対応した。具体的には、関係者を集めケース会議を開催し、支援方針を定め高齢者及び養護者への支援を実施した。(延111件) 2 介護サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所には、随時、高齢者虐待発見時の通報について周知を図っている。	高齢者虐待が疑われる案件をサービス提供事業所や介護支援専門員が関わっていても、市や地域包括支援センターに相談をすることを躊躇し、状況が悪化してから対応したケースがあった。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第7条の認識はあるようだが、発見し次第早期通報することの重要性を周知する必要がある。	1 高齢者虐待対応の研修 2 高齢者の防止及び早期発見に関する広報啓発 3 専門職による虐待の相談対応の継続	A	評価なし	B	
			子育て支援課	認可保育所等の育児サービスを行っている事業所や公立保育所等からの情報提供を受ける体制をとっている。	情報提供に対する確認、また、情報漏えいに注意する必要がある。	情報提供があった場合、速やかに情報確認、場合によっては、関連機関との連携した対応をしていく必要がある。		B		
57	母子保健事業を通じた早期発見と被害者や子ども、家族への積極的な働きかけ	緊急性や被害者の心身の状況に応じ、被害者の意思の尊重と守秘義務に配慮しながら、市や警察に通報したり、必要な情報提供を行います。	健康増進課	該当事例なし			A	事例なし	A	
58	配偶者等からの暴力及び児童虐待の支援関係機関の連携協力体制の強化	児童虐待の通告による配偶者等からの暴力の発見と適切な対応に向けて、福祉事務所と連携を図り、被虐待児童及び配偶者等からの暴力被害者の保護等に迅速に対応します。そのため、児童虐待支援に係る市職員等を対象に配偶者等からの暴力に関する研修を実施します。また、県や関係機関等が実施する講座等の情報を提供し参加を促進します。	子ども政策課	児童虐待支援に係る職員を各種研修に派遣した。	関係機関との連携が必要である。	児童虐待支援に係る職員を各種研修に派遣し、周知に努める。	A	B	B	
			男女共同参画課	配偶者からの暴力は、子どもに与える影響が大きいことから、子どものいる被害者に対しては関係部署と連携を図り、避難場所の確保を迅速に行った	関係部署、関係機関の連携が必要である	継続して実施		A		
59	民生委員や人権擁護委員等による早期発見・対応の促進	地域住民にとって身近な相談先である民生委員児童委員や主任児童委員、人権擁護委員等が、日頃の活動を通じて配偶者等からの暴力を早い段階で発見することに努め、被害者への適切な情報提供を行うなど、暴力の未然防止の視点を持った活動が行えるよう研修機会の提供等、活動の促進を図る支援に努めます。	社会福祉課	年間を通して担当する区域において高齢者や障がいのある方の定期的な安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごと、女性の地域活動参画等、さまざまな相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関と連携する。	男女共同参画の視点に立った課題は、特記することはない。	これまでの取り組みを継続しつつ、男女共同参画の視点も盛り込んだ研修等を検討する。	A	B	A	
			男女共同参画課	各地区の人権擁護委員には、極力協力を求め、日頃の活動を通じ、様々な問題に対し、早期発見・対応に努めた。		前年度同様の取組みを行う。		B		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当	課評価	
60	学校、幼稚園、保育所等における子どもの行動等からの早期発見・援助	学校関係者や保育士等、日頃から子どもに接している人は、子どもや保護者の様子や会話の内容から発せられるSOSを見逃さず、配偶者等からの暴力の早期発見に努め、被害者に相談機関等の情報を提供するほか、配偶者等からの暴力及び児童虐待の両面から市や児童相談所等関係機関と連携し、被害者と子どもの援助に当たります。	学校教育課	DVの早期発見への取組推進(通告義務)		① 校長研修会での啓発 ② 教頭研修会での啓発 ③ 生徒指導主任等研修会での啓発	A	A	A	
			子育て支援課	配偶者からのDV等保護者が相談してきた時は、保護者の身に危険が及ばないよう市の相談機関の紹介や、医療機関等の受診を奨めた。 また、職員が些細な変化に気づき、虐待やDV等の早期発見に努めらるよう、積極的に研修に参加した。掲示板に、児童虐待防止啓発ポスターを掲示している。		保育所職員等の研修会の実施や参加を促す。関係機関との迅速な連携と強化。		B		
61	外国人、障がい者、高齢者の孤立防止と暴力の未然防止・早期発見のための環境づくり	外国人や障がい者、高齢者が、地域社会から孤立することにより、配偶者等からの暴力の発見が遅れることを防ぐため、それらの人に関わる市職員、福祉や保健のサービス提供者、民生委員児童委員、福祉や国際交流(協力)の分野で活動を行うNPO等が、配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見の視点をもって日常の業務や活動が行えるよう対応技術や知識の習得の向上に向けた研修機会についての情報提供を行う等の環境づくりを進めます。	社会福祉課	担当する区域において高齢者や障がいのある方の定期的な安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関と連携する。	男女共同参画の視点に立った課題は、特記することはない。	これまでの取り組みを継続しつつ、男女共同参画の視点も盛り込んだ研修等を検討する。	A	B	A	
62	医療関係者への通報・通告制度の周知徹底	日常業務の中で被害者を発見しやすい立場にある医療関係者に対して、医療関係者による発見は、守秘義務違反に問われないこと等、制度の周知を図り被害者の適切な保護を図ります。	保険年金課	北山診療所において、症状や負傷の経緯などから、DV等による受傷と思われる事案に対して、通報・通告制度の周知徹底を図るとともに、市担当部署への速やかな連絡体制がとれるよう連携を強化する。		北山診療所において、症状や負傷の経緯などから、DV等による受傷と思われる事案に対して、通報・通告制度の周知徹底を図るとともに、市担当部署への速やかな連絡体制がとれるよう連携を強化する。	B	評価なし	A	
63	通報者の情報の保護の徹底	通報を受ける可能性のある全ての職員に対して、通報者の氏名等に関する情報保護の徹底を図ります。	関係各課(子ども政策課)	相談支援ソフトで情報を管理し、閲覧者権限を設置し情報保護に努めた。	情報保護に細心の注意を払う。	相談支援ソフトで情報を管理し、閲覧者権限を設置し情報保護に努める。	A	B	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
64	配偶者暴力防止法に基づく通報制度及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報	被害者の保護を図るための情報を広く社会から求めるために、配偶者暴力防止法及び児童虐待防止法に基づく通報・通告制度についての法の規定とその趣旨等について、様々な機会を利用して広報に努めます。	子ども政策課	・児童虐待防止啓発リーフレットの配布 : 30部 ・通告先等ポスターの掲示 : 市役所庁舎、保育所、幼稚園、学校 ・市報への児童虐待防止啓発記事の掲載	関係機関との連携が必要である。	・児童虐待防止啓発リーフレットの配布 ・通告先等ポスターの公共施設での掲示 ・市報への児童虐待防止啓発記事の掲載	A	B	A	
			男女共同参画課	未実施		配偶者暴力防止法、児童虐待防止法について情報収集を行い、広報誌などに掲載し、啓発活動に努める		未		
65	各機関における被害者の個人情報保護と守秘義務の徹底	被害者が、加害者の追跡の恐怖から解放され、安全な生活を確保するため、医療機関等関係各機関における被害者の個人情報の保護を徹底します。	男女共同参画課	住基閲覧制限など関係機関と連携を取り、個人情報保護の徹底を行った		住基閲覧制限など関係機関と連携を取り、個人情報保護の徹底を行う	A	A	A	
66	教育委員会及び学校における個人情報の適切な管理	被害者が、加害者の追跡の恐怖から解放され、安全な生活を確保するため、転校先や居住地等の守秘義務について周知・徹底を図ります。	学校教育課	DVIにかかる児童生徒の就学情報の保護		DVIにかかる児童生徒の就学情報の保護	A	A	A	
67	被害者の個人情報を共有する支援関係機関の情報管理のルールづくり	被害者の個人情報保護を徹底するため、関係機関連絡会議、庁内連絡会議等、情報を共有する必要がある機関・部署において情報管理のルールを定め遵守します。	男女共同参画課	・ケース会議等において、情報を共有し資料については、担当課が管理を徹底する ・ワンストップ化のためのDV被害者相談共通シートによる関係部署との連携を図る		・継続して実施 ・被害者の個人情報保護を徹底するため、関係機関連絡会議、庁内連絡会議等、情報を共有する機関・部署において情報管理を徹底する	B	B	B	
68	個人情報を扱う市職員や各種機関における配偶者等からの暴力に関する理解の促進	個人情報を扱う市職員や学校等の機関が、被害者の個人情報の保護を徹底するために、配偶者等からの暴力についての正しい理解を促進する研修を実施します。	男女共同参画課	未実施		個人情報を扱う市職員や学校等の機関が、被害者の個人情報の保護を徹底するために、配偶者等からの暴力についての正しい理解を促進する研修を実施します。	未	未	未	
69	警察との連携・協力	相談員など支援者も加害者から危害を加えられる可能性があるため、警察と連携・協力して、その安全確保に努めます。	男女共同参画課	・DV被害者支援のため、警察との情報交換を行った ・警察と連携し、一時避難及び一時保護を行った		・DV被害者支援のため、警察との情報交換を行う ・警察と連携し、一時避難及び一時保護を行う	A	A	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
70	ストーカー規制法や接近禁止等の仮処分の申出制度等の情報提供	配偶者暴力防止法以外の各種制度も有効に活用し、被害者の安全確保を図るため、警察をはじめ支援関係機関と連携し、被害者及び関係者への制度に関する情報提供と、その利用に当たっての支援を行います。	男女共同参画課	鹿児島県主催の相談員研修等に参加し、関係機関からの情報提供を受け、相談者への支援にあたった。		鹿児島県主催の相談員研修等に参加し、関係機関からの情報提供を受け、相談者への支援にあたる	C	A	A
71	医療保険・国民年金の加入脱退手続きにおける支援措置	被害者が、加害者の追跡の恐怖から解放され、安全な生活を確保するため、医療保険の加入脱退手続きにおける支援措置に適切に運用します。	保険年金課	医療保険の資格の取得・喪失手続きにあたり、DV等の事情がある場合は、医療の優先はもとより、安全な生活の確保が図られるよう対応しなければならない。被保険者証の交付や各種通知についても、個別毎に対応するなど加害者等への情報提供は一切行わない。また、国民年金の受給が確実に行われるよう、年金手続き事務についても同様とする。		医療保険の資格の取得・喪失手続きにあたり、DV等の事情がある場合は、医療の優先はもとより、安全な生活の確保が図られるよう対応しなければならない。被保険者証の交付や各種通知についても、個別毎に対応するなど加害者等への情報提供は一切行わない。また、国民年金の受給が確実に行われるよう、年金手続き事務についても同様とする。	A	評価なし	A
72	住民基本台帳の閲覧等の制限に関する支援措置	住民基本台帳事務における支援措置制度が適切に運用されるよう、制度の周知・徹底に努めます。	市民課	住民票及び附票の発行抑止の申請が提出されれば、早急に対応する。 (事業としてとらえるものではないが、制度に対して適正にかつ速やかに実施いたします。) 支援措置申出者36名、対象者と併せての支援者52名(平成27年3月31日現在)			A	評価なし	A
73	保護命令制度の広報と申立てに関する支援	配偶者等からの暴力による被害者の安全確保を図るために配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度の利用が図られるよう、リーフレット及びガイドブックを活用し、その広報に努めるとともに、被害者への適切な情報提供に努め、手続きに関わる支援を行います。	男女共同参画課	鹿児島県主催の相談員研修等に参加し、関係機関からの情報提供を受け、相談者への支援にあたった。		鹿児島県主催の相談員研修等に参加し、関係機関からの情報提供を受け、相談者への支援にあたる	B	A	A
74	配偶者等からの暴力を発見しやすい立場にある関係者への、配偶者等からの暴力についての知識と適切な対応の周知	地域における配偶者等からの暴力被害者の早期発見と未然防止の環境づくりを進めるためには、消防(救急)職員、民生委員児童委員や主任児童委員、人権擁護委員、保健・医療・福祉・教育の関係者及び弁護士等住民に身近な専門機関の関係者が対応技術を身につけることが必要です。そのため、関係者を対象に、配偶者等からの暴力についての正しい認識の定着を図る研修を実施します。	関係各課	・DV被害者に対する事案があった場合は、警察に情報提供を行っている	・DV被害者に対する早期発見、未然防止に向けた職員研修を実施し、関係機関の共通認識が必要である	・DVについての、知識や対応について職員に対する研修会を実施する	A	B	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3	重点的に取り組むこと			女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価			
	NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
									うち担当課評価	
75	教育、保健医療関係者、警察、相談機関の職員等を対象とした研修への参加促進	教育関係者や保健医療関係者などDVの被害者を発見しやすい立場にある関係者が、被害者の早期発見と適切なケアにあたれるよう、国・県・関係機関等が実施するDVIに関する理解を深めるための研修への参加を促進します。	男女共同参画課	県や警察署が主催するDV被害者支援の研修会に参加し、連携の必要性を確認する	関係部署との連携を図り、被害者支援の対応を行う	教育関係者や保健医療関係者などDVの被害者を発見しやすい立場にある関係者が、被害者の早期発見と適切なケアにあたれるよう、国・県・関係機関等が実施するDVIに関する理解を深めるための研修への参加を促進す。	B	未	未	
76	医療関係者向け広報・研修への参加促進	医療関係者対象の研修や支援者養成講座等についての情報提供を行い、研修への参加を促進します。	男女共同参画課	未実施		医療関係者対象の研修や支援者養成講座等についての情報提供を行い、研修への参加の検討を行う。	未	未	未	
77	支援関係機関の職務関係者を対象とした研修の実施	支援関係機関の職務関係者が配偶者等からの暴力に対する正しい理解のもとで、被害者に二次被害を与えることなく男女共同参画の視点に立った適切な対応ができるよう研修の機会と内容の充実を図ります。 ※支援機関職務関係者（教育相談員、スクールカウンセラー・民生委員児童委員、児童相談員・消費生活相談員・人権擁護委員等）	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を行い、男女共同参画の視点に立った対応ができるような研修を検討する	未	未	未	
78	支援者の個人情報管理の徹底	相談員など支援者も加害者から危害を加えられる可能性があるため、その個人情報の監理を徹底します。	関係各課	・相談者の夫等からの危害を加えられる可能性があることから、相談者に対し、女性相談における情報について個人情報の管理について注意するように説明する	回答なし	・継続して実施		B	B	
79	安心して相談できる環境の整備	プライバシーや被害者の心情に配慮した相談室の環境づくりを進めます。	男女共同参画課	・女性相談「専門相談員」が、悩んでいる方の自分らしく生きることの支援を行う ・女性弁護士による無料法律相談・・・年4回	・女性相談室を児童福祉課隣に設置し、母子に関する情報が得やすい環境にする ・出入口の近くに相談室を配置し、相談に来やすい環境にした	・女性相談「専門相談員」が、悩んでいる方の自分らしく生きることの支援を行う ・女性弁護士による無料法律相談・・・年4回	A	A	A	
80	外国人・障がい者への対応が可能な相談機関等の情報の把握	使用する言語や障がい等に応じた相談対応が可能な機関等の情報を把握し、県配偶者暴力相談支援センターと連携して対応します。	男女共同参画課	未実施		外国の方や障がい者の方に応じた相談対応が可能な機関等の情報を把握し、関係機関と連携して対応する。	C	未	未	
81	県「支援者のための相談対応マニュアル」の活用	被害者への適切な対応と支援を行えるよう「支援者のための相談対応マニュアル」を支援関係機関に周知するとともに、市職員の職務関係者に配布します。	男女共同参画課	被害者への適切な対応と支援が行えるよう、県主催の相談員研修に参加した		被害者への適切な対応と支援が行えるよう、県主催の相談員研修に参加する	B	A	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
82	相談員等支援者のケアの充実	被害者へのより良い支援を行うために、支援者自身が自らの心身の健康に気をつけるとともに、組織としても、その職務の特性に配慮した支援者のケアに取り組みます。	男女共同参画課	相談員の心身の健康に気をつけ、支援にあたっては組織として対応した		相談員の心身の健康に気をつけ、支援にあたっては組織として対応する	A	A	A
83	被害者への安全確保に配慮した各種相談機関等の周知	被害者の安全確保への配慮をはじめ被害者の立場に立った、県配偶者暴力相談支援センターをはじめとする県内の相談機関について、相談窓口カードやリーフレット等も活用し、安全な周知に努めます。	男女共同参画課	・女性弁護士による無料法律相談の実施年4回(5月・8月・11月・2月) ・市、県が作成している「女性相談のしおり」をトイレ等に置き、相談機関の周知を図った		あらゆる男女共同参画に関する学習の場において、女性相談室のチラシを配布し、啓発を行った	A	A	A
84	始良市女性相談の周知	本市における安全なDV相談の周知を図ります。	男女共同参画課	・女性相談について、市報あいらに相談室の案内を毎月掲載している ・女性相談室、女性用トイレ等に女性相談のチラシを配置し、周知を行った	女性相談室を児童福祉課横に移動したことから、子育てについての情報が得られやすくなった	女性相談の啓発を図る(リーフレット等の作成)	A	A	A
85	県DV被害者支援養成講座への支援関係機関職務関係者の派遣	県が開催する被害者支援養成講座について、支援関係機関職務関係者に情報提供するとともに、市職員の職務関係者を派遣します。	男女共同参画課	・県が主催するDV被害者支援のための講座に出席する ・DV被害者を支援するための相談員等のスキルアップ研修会 ・相談員研修会	DV被害者支援に関係する場所とも連携が必要である	県が主催するDV被害者支援のための講座の出席及び関係職員への参加の呼びかけを行う	A	A	A
86	庁内連絡会議の推進	迅速な対応ができるよう庁内連絡体制を充実し、早急な対応を図ります。	男女共同参画課	始良市配偶者からの暴力及びストーカ行為等の被害者の保護及び支援のための庁内連絡会議規程に基づくDV被害者の関係部署とのケース会議を開催できる体制を整えている。	・緊急を要するケースが多いため、一時保護までに会議を開催することが難しい ・一時保護後に関係機関への連絡会議を開催することを検討	始良市配偶者からの暴力及びストーカ行為等の被害者の保護及び支援のための庁内連絡会議規定に基づく、関係部署とのケース会議の開催	A	A	A
87	医療機関とその他支援関係機関との連携協力体制の整備	管内配偶者暴力相談支援センター、近隣自治体と連携し関係機関連絡会議を設置し、定期的な開催による情報の共有化を図り、迅速な対応ができる体制整備に取り組めます。	男女共同参画課	未実施		情報の共有化を図り、迅速な対応が取れる体制整備を検討する	未	未	未

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
88	支援関係機関・団体の連携協力体制の強化	被害者の相談に総合的に対応するために、関係機関・団体からなる会議等の開催や日常的な連携システムの構築により、関係機関・団体の連携強化を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察等との連携を図る</li> <li>県主催のDV対策会議の出席</li> <li>始良地区DV相談連絡会議の出席</li> </ul>	事例においては、関係機関及び各課の連携がとりにくい事例がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>始良市配偶者からの暴力及びストーカー行為等の被害者の保護及び支援のための庁舎内連絡会議規程に基づく、DV被害者の関係部署のケース会議の開催</li> <li>警察等との連携を図る</li> <li>県主催のDV対策会議の出席</li> <li>始良地区DV相談連絡会議の出席</li> </ul>	A	A	A
89	支援関係機関の時間外及び休日における保護に関する連絡体制の確立	休日や時間外に対応できる支援機関を把握する等、連絡体制一覧表の作成と支援関係機関への配布を行います。	男女共同参画課	未実施		情報収集に努め、検討する	未	未	未
90	自立困難な被害者への個々の状況に応じた支援	心身の状況や生活能力、障がい、子育て等により自立した生活が困難な被害者については、市と福祉事務所等が連携を図りながら、個々の状況に応じて福祉(保健)施設等への入所を支援します。	社会福祉課	経済的困窮者からの相談を受け付ける。面接相談員2名と、就労支援員1名を配置。その中で、児童福祉課、長寿障害福祉課、女性相談員、包括支援センター、社会福祉協議会などと連携し、施策の活用や、サービス提供等を検討し、情報提供、場合によっては支援を行う。DV等で男性職員への相談に抵抗がある場合は、女性相談室に繋ぐ。	男女分け隔てなく、対応することが原則であるため、課題はなし	男性職員に抵抗等が感じられるケースの場合、女性職員や、女性相談室と連携を図る。	A	A	A
			子ども政策課	母子生活支援施設において保護した年間延べ人数：102世帯／299人	被害者の保護の観点から、情報漏えいに細心の注意が必要である。	被害者が心身ともに安心安定した生活を確保できるように支援を行う。			
			男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを抱えるDV被害者については、母子生活支援施設への入所を関係課と連携を取りながら進め、生活支援を行った</li> <li>DV被害者の多くは、生活再建が困難なため、生活保護との連携を図った</li> </ul>	母子生活支援施設に対する認識の違いにより、入寮を希望されない場合があり、その場合の生活支援が難しい	DV被害者を支援するため、あらゆる関係機関、関係部署との連携を図る			



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
91	生活保護、児童扶養手当、児童手当等各種経済的支援制度の適用	経済的に困窮している被害者に対しては、生活保護等の援護制度の活用による支援を行います。	子ども政策課	特別な状況(未婚、子の別居、DV保護など)の場合にも、事由に応じて必要な手続きを説明し認定する。 児童扶養手当支給額:41,020円(全額支給の場合) 児童扶養手当受給者数:861世帯(H27年3月末現在)	情報漏えいに細心の注意が必要である。	市報等で広く制度案内を行う。	A	A	A
			社会福祉課	経済的困窮者からの相談を受け付ける。面接相談員2名と、就労支援員1名を配置。その中で、児童福祉課、長寿障害福祉課、女性相談員、包括支援センター、社会福祉協議会などと連携し、施策の活用や、サービス提供等を検討し、情報提供、場合によっては支援を行う。DV等で男性職員への相談に抵抗がある場合は、女性相談室に繋ぐ。	男女分け隔てなく、対応することが原則であるため、課題はなし	男性職員に抵抗等が感じられるケースの場合、女性職員や、女性相談室と連携を図る。		A	
92	母子・寡婦福祉資金や生活福祉資金、母子・寡婦・父子たすけあい資金等貸付制度の適用	経済的に困窮している被害者に対しては、貸付金制度の情報提供等を行います。	社会福祉課	回答なし	回答なし	回答なし	A	回答なし	A
			子ども政策課	母子寡婦福祉資金について県(始良伊佐地域振興局)へ21件の貸付進達を行った。(修学10件、就学支度8件、生活1件、技能習得1件、転宅1件)	情報漏えいに細心の注意が必要である。	経済的に困窮している母子父子寡婦に対して、相談受付を行い、早急に申請進達を行う。		A	
93	各種保育サービスの情報提供・利用支援	各種保育サービスや育児相談等に関する情報提供による、育児の負担軽減を図ります。	子育て支援課	市広報、ホームページ、「あいら・かじき親子つどいの広場」等より子育て情報の発信。	男女共同参画の視点に立った相談等を実施。	平成27年6月より「かじき親子つどいの広場」を設置。子育て相談等に関する事など、様々な子育て情報発信の場とする。	A	B	A
94	学校や幼稚園、保育所、児童クラブ等への就学や入所等の支援	市、教育委員会、学校等は、加害者からの追跡等があつて現住所地に住民票を異動できない子どもが、現在住んでいる地域の学校や保育所等に入学や転校、入所等ができるよう支援します。	学校教育課	区域外就学に係る審査会の実施(教育的配慮)	教育的配慮の理由で、区域外就学を認めている事例がある。	DV被害児童・生徒の区域外就学を行っていく。	A	B	A
			子育て支援課	人権を侵害する行為等の背景がある場合、保育所との事前協議等を含め、支援します。	人権を侵害する行為等の背景がある場合、男女共同参画の視点に立ち、保育所との事前協議等を含め、緊急的な措置のなかでの入所等の対応をした。	人権を侵害する行為等の背景がある場合、男女共同参画の視点に立ち、保育所との事前協議等を含め、緊急的な措置のなかでの入所等の対応をする。		B	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
95	ハローワークにおける職業相談や指導等の情報提供	被害者にとっての就労は、経済的な自立を図るためだけでなく、心の回復の面からも重要です。しかし、被害者は、技能や経験、子育て等様々な要因から仕事に限られるなど、就労機会が少ない状況にあることから、ハローワーク等における職業相談等の情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	A
			男女共同参画課	・子育て中の方の就業情報を扱うマザーズハローワークの情報提供を行った ・ハローワークが実施する就業相談等の情報提供を行った		関係機関から情報収集を行い、就労支援のための機会を検討する		A	
96	就職のための技能習得等の情報提供	就職に必要、あるいは有利な技能や知識を習得するために、職業訓練や法制度等に関する学習機会の情報を提供します。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	未
			男女共同参画課	未実施		就職に必要、あるいは有利な技能や知識を習得するために、職業訓練や法制度等に関する学習機会の情報の提供を検討する		未	
97	公営住宅等の優先入居	住宅の確保に困窮している被害者を支援するため、公営住宅等への優先的な入居に努める。	建築住宅課	本年度については、該当する事例はなかった。		27年度においても引き続き、対象者の随時募集の公営住宅への優先入居に努める。	A	事例なし	A
98	配偶者暴力防止法に基づく子に対する接近禁止命令制度の周知	加害者による子どもの連れ去りや不当な接触を防止し、被害者及び子どもの安全を確保するため、子どもに対する接近禁止命令制度が有効に活用されるよう、教育委員会及び学校への制度の周知を図ります。	男女共同参画課	DV被害女性の相談者に対し、子どもに対する接近禁止命令制度を周知した		DV被害者支援のためのあらゆる情報の提供を行う	A	A	A

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備				一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当	課評価	
99	地域のあらゆる主体における子どもの見守りの推進	子どもに関わる学校や幼稚園、保育園、医療関係機関、地域住民等、様々な立場の人が、子どもの様子から配偶者等の暴力によって傷ついている子どもを発見し、関係機関との連携により適切な対応をとることができるよう、児童虐待防止法に基づく通告制度の周知などを進めます。	学校教育課	・DVから児童生徒を守るための早めの対応と関係機関との連携 ・DVによる転出入についての児童生徒情報の保護	特になし	・DVから児童生徒を守るための早めの対応と関係機関との連携 ・DVによる転出入についての児童生徒情報の保護	A	A	A	
			子ども政策課	要保護児童対策地域協議会で説明を行った。また、児童虐待防止啓発リーフレットの配布、市報への掲載をおこなった。	市民に広く周知を呼びかける	要保護児童対策地域協議会で説明を行う。また、児童虐待防止啓発リーフレットの配布、市報への掲載を行い周知に努める。		B		
			男女共同参画課	始良地区保育連絡協議会において、男女共同参画出前講座を実施し、女性相談のパンフレットや、相談カードを配布し、情報提供の依頼を行った		関係機関と連携を取り、情報収集に努め、周知啓発に努める		A		
100	健康診査・予防接種の弾力的実施	加害者からの追跡等の恐れがあり、本市に住民登録していない子どもについては、本市で健康診査や予防接種が受けられるようにします。	健康増進課	該当事例なし			A	事例なし	A	
101	デートDV防止に関する教育・啓発の推進	デートDVの防止に取り組む民間団体と協働しながら啓発活動や教育関係者を対象としたデートDV防止に関する研修等を実施し、教育現場や地域社会、家庭におけるデートDVの防止に向けた取り組みを進めます。特に、子どもたちに対して、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を持ち、男女の人権を尊重した対等な人間関係を築くことを学習する機会を提供します。	健康増進課	該当事業なし		事業予定なし	A	事例なし	A	
			男女共同参画課	始良市内の中学、高校の生徒、職員を対象とした「デートDV防止」について、講座を開催し、男女の人権を尊重した対等な人間関係を築くための学習を提供した		男女共同参画講座にデートDV防止のテーマを設け、学校等へ出前講座の依頼を行う		A		
102	暴力に頼らない問題解決の力量形成を図るための教育の推進	配偶者等からの暴力の根絶を目指すには、成人する前に暴力的でない考え方や問題解決の方法を身につけることが重要です。学校などの関係機関と連携して、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を培い、暴力に頼らない問題解決の力量形成を図るための教育を進めます。	学校教育課	・DVから児童生徒を守るための早めの対応と関係機関との連携 ・DVによる転出入についての児童生徒情報の保護	特になし	・DVから児童生徒を守るための早めの対応と関係機関との連携 ・DVによる転出入についての児童生徒情報の保護 ・校長研修会での対応 ・教頭研修会での対応	A	A	A	
			男女共同参画課	始良市内5校の中学校1年生を対象とした「メディア・リテラシー講座」の中で、暴力を許さないという意識啓発を学習した		始良市内5校の中学校1年生を対象とした「メディア・リテラシー講座」の中で、暴力を許さないという意識啓発を学習する		A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備				一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
103	被害者に関する適切なケア	教育関係者や保健医療関係者等デートDVの被害者を発見しやすい立場にある関係者が、デートDVに関する理解を深め、早期発見と適切なケアに努めます。	学校教育課	校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会等において、デートDVに関する情報提供を行うとともに、発見した時の対処等について指導を図った。	教職員の意識の高揚	校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会等において、デートDVに関する情報提供を行うとともに、発見した時の対処等について指導を図る。	A	A	B	
			健康増進課	該当事例なし				事例なし		
104	住民との協働による有害環境浄化の推進	卑わいな広告物等公共の場における女性をあらゆる性的な対象とする広告等に対して、表現の自由を十分尊重したうえで、環境浄化活動を住民との協働により進めます。	都市計画課	電柱や街路樹などの公共物への違反広告物(はり紙、はり札)を毎月定期的に巡回し撤去を行う。その際に卑わいな広告物等公共の場における女性をあらゆる性的な対象とする広告等がないか確認を行った。また、屋外広告物の申請許可については内容を審査のうえ許可を行った。	特に問題となるような内容の広告物は確認されなかった。	これまで同様の事業実施を行う。	A	A	A	
105	子どもに対する性的な暴力の防止・救済に向けた支援	学校、児童福祉施設等子どもと直接接する業務を行う施設において、子どもが相談しやすい環境を整備し、性的虐待の兆候を把握して児童相談所と的確に連携するための研修・広報啓発を実施します。	学校教育課	・校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会において家庭における子どもに対する性的な暴力の防止や、教職員が子どもに不快感を与える性的な言動をすることのないように指導を図る。 ・SC、SSWと連携し、虐待と思われる事例について情報共有したり、ケース会議を行ったりして防止・救済に努める。		・校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会において家庭における子どもに対する性的な暴力の防止や、教職員が子どもに不快感を与える性的な言動をすることのないように指導を図る。 ・SC、SSWと連携し、虐待と思われる事例について情報共有したり、ケース会議を行ったりして防止・救済に努める。	A	A	A	
			子ども政策課	保育士等を対象とした研修会において、子どもに対する性的な暴力の防止、救済に向けた支援ができた。(高井田保育園での研修に情報提供を行う)	市内の保育所等への周知徹底が必要である。	市内保育所等へ児童虐待に関するリーフレット等を配布し児童虐待の周知に努める。		C		
			男女共同参画課	関係部署と連携をし、支援を行った		関係部署と連携をし、継続した支援を行う		A		
106	雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進	セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるとの認識に立ち、セクシュアル・ハラスメント防止のための事業主の意識改革を促進するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主が講ずべき措置に関する指針の周知等、雇用の場における防止対策を進めます。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	B	
			男女共同参画課	職員の人権研修において、セクシャル、ハラスメントは人権侵害であることの認識した		関係機関との連携を取り、継続して行う		A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

3		重点的に取り組むこと		女性の人権を侵害するあらゆる暴力の防止、救済に向けた環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
107	庁内におけるセクシュアル・ハラスメント防止・救済に向けた取り組みの推進	庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・救済に向けた服務規律の徹底、相談体制の整備に努めます。	総務課	<p>サービスについての定期的な周知(GW上)や、職員労働組合(女性部)の行うアンケート調査を確認するなど、人事係だけでなく女性職員が相談しやすい窓口との連携も行った。</p> <p>また、GW上でセクハラ、パワハラ、マタハラについての自己チェックを行える取り組みを行った。(各1回ずつ)</p>	<p>以前として職員労働組合女性部のアンケート集計結果にはセクハラ・パワハラの数値が上がってくる状況である。少ない事例ではあるため、ピンポイントでの研修や指導が出来ればよいのだが、匿名性が故の限界もある。地道な啓蒙活動が必要だと思う。</p>	<p>昨年度と同様、セルフチェックシートによる自己点検を促していく。</p>	A	C	C
108	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止・救済に向けた取り組みの推進	教育関係者への服務規律の徹底、被害者である児童生徒等、さらにはその保護者が相談しやすい環境づくり、相談や苦情に適切に対処できる体制の整備、被害者の精神的ケアのための体制整備等を進めます。	学校教育課	<p>・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた教職員への服務指導の徹底</p> <p>・各学校における相談窓口の設置</p>	<p>各学校に教職員、児童生徒用のセクハラ窓口を複数設置し、相談体制を整えている。</p>	<p>・セクシュアル・ハラスメントの防止を含めた教職員への服務指導の徹底</p> <p>・各学校における相談窓口の設置</p>	A	A	A
109	その他のあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動の推進	医療、社会福祉施設、自治会等、男女雇用機会均等法が適用されない関係、領域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向け、セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるとの認識を広めるための広報・啓発活動を進めます。	男女共同参画課	<p>広報誌等により「セクシャル・ハラスメント」についての情報を掲載し、啓発活動に努めた</p>		<p>広報誌等により「セクシャル・ハラスメント」についての情報を掲載し、啓発活動に努める</p>	B	A	A
110	セクシュアル・ハラスメントの相談窓口に関する情報提供	鹿児島県雇用均等室・21世紀職業財団等と連携して被害者の救済に取り組むとともに、各種相談機関を把握し、被害者に対する相談機関の情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	A
			男女共同参画課	女性相談において被害者の支援を行い、関係機関との連携を行った		女性相談において被害者の支援を行い、関係機関との連携を行う		A	
111	男女雇用機会均等法の周知と履行確保	均等法は、セクシュアル・ハラスメント対策として雇用管理上必要な措置を講ずることを事業主に義務づけていることなど、第11条を中心に事業所に周知するとともに、履行確保に向けた取り組みを進めます。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	A
			男女共同参画課	鹿児島県が主催する研修会に参加して、情報収集に努め、広報誌において情報提供を行った		鹿児島県が主催する研修会に参加して、情報収集に努め、広報誌において情報提供を行う		A	
男女共同参画推進委員会 評価コメント			<p>○各学校には、セクハラ等の女性への人権侵害に対する相談室を設定している。(相談員は学校によって違うが、主に校長・教頭・養護教諭)</p> <p>○4月に設置された配偶者暴力相談支援センターについて周知するためのリーフレットの作成を検討してほしい。</p> <p>○DVは社会問題として大きく報道され、また若い世代での事件が発生している。DVに関する認識を早くから醸成するために、中学校におけるデートDVの講座を進めてほしい。</p> <p>○各課と連携を図り、DV被害者の発見・支援に努められたい。</p>						
男女共同参画審議会 評価コメント			<p>公共機関のトイレを利用すると、DV相談のカードが置いてある。非常に良い取り組みだと思う。もっと周知をして欲しい。また、事業所等にも周知をして欲しい。</p> <p>「男性相談」のカードも作成してはどうか。男性の生きづらさを感じることもある。男性に対する固定概念により、押しつぶされそうな思いをしている男性が少しでも、相談しやすくなるのではないかと思う。</p> <p>DV被害者の二次被害についての対策・啓発をお願いしたい。</p>						

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当課評価			
112	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての知識の普及	性と生殖に関する健康と権利に関する正しい知識を広く社会に普及するため、情報を提供し知識の普及に努めます。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携し、情報収集に努め広報誌等で周知を行う	B	未	未		
			健康増進課	該当事業なし		事業予定なし		該当なし			
113	健康管理に関する情報の提供	生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育・学習を家庭や地域においての積極的に進めます。その際、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であることに留意します。	健康増進課	・健康教室及び健康セミナーの開催(年間125回、延べ2,664人参加) ・市報「あいら」への記事掲載(年間12回)、テーマ:健康生活		継続実施	A	A	A		
114	学校教育における健康教室の実施	学校においては、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともに、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進をはかります。	学校教育課	回答なし	回答なし	回答なし	A	回答なし	B		
			健康増進課	該当事業なし		事業予定なし		該当なし			
			保健体育課		特になし	学校においては、学校保健安全法や学習指導要領に基づいて学校保健の充実を図る。		B			
115	女性の生涯を通じた健康診査・指導の推進	女性は、妊娠や出産をすることから、ライフスタイルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面するため、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など女性の生涯を通じた適切な健康保持に関する事業を推進します。	健康増進課	・妊娠・出産期…母子健康手帳交付時の個別相談(669件)、妊婦健康診査(7,853件) ・20歳以上…子宮頸部がん検診(4,822人受診) ・40歳以上…乳がん健診(4,062人受診) ・40歳以上節目年齢…骨粗しょう症検診(877人受診) ・成人…女性の健康セミナー(11人受講)		継続実施	A	A	A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当	課評価		
116	発達段階に応じた性教育の推進	性に関して心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防に関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個人を尊重し、相手をおもいやり、望ましい人間関係を構築するなど、適切な行動がとれるよう、学校において「性と生殖に関する健康と権利」概念を基盤とした性教育を進めます。	学校教育課	回答なし	回答なし	回答なし	A	回答なし	A		
			保健体育課		特になし	学校においては、学習指導要領や性に関する指導の手引き等に基づいて、性に関する指導の充実を図る。		A			
			健康増進課	命のふれあい教室(市内中学校2年生全員対象) ※実績:5校、685人 〈目的〉 自分が生まれてきたことを通して、命の大切さや親の気持ちを考える機会とする。 〈内容〉 ・助産師講話「生命の誕生」、絵本の読み聞かせ「生まれてきてくれてありがとう」 ・体験学習(妊婦ジャケット着用体験、赤ちゃん人形抱っこ体験)、担任からのメッセージ		継続実施		A			
117	食育の推進	食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されています。男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進します。その際、若い女性のやせすぎや中高年の肥満防止とともに、男性の生活・自活能力の向上にも留意します。	健康増進課	始良市食生活改善推進員自主活動(計52回/延べ1,021参加) 【内訳】健康料理教室(17回)、親子料理教室(6回)、高齢者料理教室(11回)、男性料理教室(1回)、郷土料理教室(5回)、家庭教育学級(6回)、ほか		継続実施	A	A	A		
			農政課	・山田中学校での米作り体験の支援 田植え(5月)、除草(8月)、稲刈り(10月)、稲こぎ(11月) ・生産者と消費者との交流 4月 玉ねぎ収穫 6月 田植え 10月稲刈り	特になし	・山田中学校での米作り体験の支援 田植え(5月)、除草(8月)、稲刈り(10月)、稲こぎ(11月) ・生産者と消費者との交流 4月 玉ねぎ収穫 6月 田植え 10月稲刈り		B			
			保健体育課		特になし	食育推進事業として ①食育推進校の指定 ②心をはぐくむ食育講演会の開催 ③調理員スキルアップ研修会 ④図書館と連携したお話の中の献立を実施する。		B			

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと		男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
118	健康をめぐる問題の相談体制の充実	男女がその健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようになるための健康全般に関する相談を性差に応じて実施します。	健康増進課	健康相談実施(相談者数延べ3,481人) ・始良保健センター(1回/週)・加治木保健センター(1回/週)・蒲生ふれあいセンター(2回/月)・糖尿病予防相談(2回/月)・その他(精神保健、健康増進)…随時対応		継続実施	A	A	A
119	妊娠・出産期までの一貫したサービスの提供	日常生活圏において、妊娠から出産まで一貫した医療サービスの提供等が受けられるよう施策のいっそうの推進を図ります。さらに妊婦等に対する早期の妊娠届の勧奨などにより、妊婦検診の公的負担や出産一時金などにより、経済的負担の軽減を図ります。	健康増進課	・妊婦届出数(669件) ・妊婦健康診査(受診者数1,019人/延べ7,853件) * 公費負担(1人14回以内)		継続実施	A	A	A
120	母子保健活動の推進	妊娠・出産や人工妊娠中絶等の悩みを抱える者に対して、訪問指導等の母子保健事業を活用した体制の整備を図ります。	健康増進課	〈助産師による訪問指導の実施〉 ・妊婦期(0件)・産婦(333件)・新生児期(92件)・未熟児(12件)・乳児期(229件) 〈保健師による訪問指導の実施〉 ・妊婦期(4件)・産婦(39件)・新生児期(11件)・未熟児(18件)・乳児期(76件)		継続実施	A	A	A
121	「マタニティマーク」の普及	妊婦検診の適正な受診や妊娠の届出について周知を図るとともに、社会全体で妊産婦に対する環境を育んでいく「マタニティマーク」の普及を図ります。	健康増進課	・母子健康手帳の交付時に「マタニティマーク」ステッカーを同時配布(669件) ・保健センター等の施設にポスター掲示		継続実施	A	A	A
122	不妊治療の経済的負担の軽減	高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用に対する助成を行うとともに、支援の充実を図ります。	健康増進課	不妊治療費助成(不妊治療を行う夫婦に、年間100,000円を上限に5年間を限度に助成金を給付) ・受給件数:64人/71件 ・助成額:総額6,047,550円 ・受給者のうち母子健康手帳交付者数:21人		継続実施	A	A	A



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当課評価			
123	職場における健康管理の推進	男性の働き方の見直し等長時間労働の抑制を図り、休養や食事等による自己の健康を適切に管理するよう、職場における健康管理の推進を進めます。	男女共同参画課	・広報誌に『ワークライフバランス』について掲載を行い、働き方について問題提起を行った ・県が主催する研修会に参加		・継続して情報提供を行う ・働き方の見直し「ワークライフバランス」等の周知、啓発を検討する	A	A	A		
124	性感染症の予防に関する啓発の実施	HIV／エイズや子宮頸がんの原因となるHPV(ヒトパピローマウイルス)への感染を始めとする性感染症は、健康に甚大な影響を及ぼすことから予防に関する積極的な広報活動を行います。	健康増進課	市報掲載(1回) 内容:性感染症に関する情報		継続実施	A	A	A		
125	HIV／エイズについての発達段階を踏まえた教育・学習の推進	正しい知識を身に付け、患者・感染者に対して正しい理解に基づいて行動がとれるよう教育・学習を進めます。	健康増進課	該当事業なし		事業予定なし	C	該当なし	A		
			保健体育課		特になし	エイズに関する保健学習や人権教育に関連したエイズに関する学習を実施する。		A			

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当課評価			
126	薬物乱用防止教育の実施	薬物乱用は、本人の身体及び精神の健康をむしばむのみならず、家庭崩壊や犯罪の原因となる社会基盤を揺るがしかねない行為であることから、薬物乱用と健康の関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう健康に与える影響について指導し、教育を行います。	学校教育課	・校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会において、長期休業中の生活指導の徹底について依頼する際に、その項目として「薬物乱用の防止」を掲げている。 ・各学校において薬物乱用防止教育を推進する。	薬物乱用防止教育については、本市が主催する各研修会において、生活指導の徹底の分野で、随時資料等を提供しながら、指導を進めた。	市教委主催の校長研修会を年7回、教頭研修会を年8回、生徒指導主任等研修会を年4回実施し、時期に応じた薬物乱用防止教育の推進内容について指導する。また、始良・伊佐地区学校環境衛生・薬物乱用防止教育研修会へも各学校からの積極的な参加を推進する。	A	A	A		
			保健体育課		特になし	学校においては、学習指導要領に基づいて、学校の実態に応じて薬物乱用防止に関する学習を実施する。また、薬剤師等を講師に招き、薬物乱用防止教室を実施する。		B	A		
			健康増進課	市報掲載(1回) 内容:薬物乱用防止に関する情報		継続実施		A			
127	喫煙・飲酒についての健康被害に関する正確な情報の提供	喫煙・飲酒について、その健康被害に関する正確な情報の提供を行います。特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙、飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防を強力に進めます。	学校教育課	・校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会において、長期休業中の生活指導の徹底について依頼する際に、その項目として「喫煙・飲酒の防止」を掲げている。 ・各学校における喫煙・飲酒に係る保健学習を推進する。		・校長研修会、教頭研修会、生徒指導主任等研修会において、日常の生活指導の徹底及び規範意識の醸成について依頼する際に、その項目として「喫煙・飲酒の防止」を掲げる。 ・各学校においては、学習指導要領等に基づき、学校の実態に応じた喫煙・飲酒に関する保健学習を実施する。	A	A	A		
			保健体育課		特になし	学校においては、学習指導要領等に基づいて、学校の実態に応じて喫煙・飲酒に関する保健学習を実施する。		B	A		
			健康増進課	・母子健康手帳交付時に、妊婦の喫煙者や飲酒者には個別対応を図っているが、実績記録はない。 ・世界禁煙デーにちなんで、市職員向けに喫煙に関する情報提供を図った。 ・市報掲載(1回) 内容:飲酒、喫煙・受動喫煙に関する情報		継続実施		A			

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当	課評価		
128	職場や公共の場における受動喫煙防止対策の実施	受動喫煙が身体に及ぼす影響等の情報を提供し、受動喫煙防止対策の普及促進を図ります。	健康増進課	職員への啓発 ・世界禁煙デーにちなんで、市職員向けに喫煙及び受動喫煙に関する情報提供を図り、禁煙を呼びかけた。また、市報「健康生活」でも同様の情報提供を図った。		継続実施	A	A	A		
129	自死予防対策の推進	我が国の自死者全体の約4割が40歳代から60歳代の男性である現状の中、特に中高年の男性に焦点を当てた自死予防に関する啓発運動を進めます。その際、固定的な役割分担意識を背景に、男性が精神面で孤立しやすいこと等、男女共同参画社会の形成の重要性への理解を促進できるような広報に努めます。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、情報収集に努め市報などで周知啓発を検討する	A	未	A		
			健康増進課	・ゲートキーパー養成講座…①小中学校長会(8/25)②健康増進推進員(11/4)③民生委員(2/13) ・街頭キャンペーン…①大型店舗(9/11)②成人式(1/11) * 啓発パンフレット・ティッシュ配布 ・自殺対策強化月間資料展示会…市立中央図書館 ・HPIこころの体温計…平成26年6月UP計1,894件アクセス(約190件/月)		継続実施		A			
130	性差に応じたがん検診の充実	性差に応じたがん検診(乳がん、卵巣がん、子宮がん、前立腺がん)の予防施策を進めます。特に、女性のがん罹患率の第一位である乳がんについては、自己診断が可能であることから、その方法について普及啓発を図ります。	健康増進課	女性検診(子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症):25日間 ・子宮頸がん検診は20~40歳、乳がん検診は40~60歳の対象者にクーポン券を発行している。 ・乳がんの自己検査法については、検診会場内で自己検査法に関するビデオ上映で啓発を行っている。 前立腺がん検診は、50歳以上男性の希望者を対象に実施している:4日間		継続実施	A	A	A		
131	性差に応じた生活習慣病の予防施策の推進	男性の方が肥満者や喫煙飲酒する者の割合が高い状況にあること等の確に踏まえて、性差に応じた生活習慣病の予防施策を展開します。また、高齢女性にとって大きな健康問題である骨粗しょう症の予防対策として、検診受診率の向上に向けた普及啓発を図ります。	健康増進課	骨粗しょう症検診 ・対象…40~70歳で、5歳節目の年齢に当たる人。 ・受診者数…871人(うち要精密者数23人)		継続実施	A	A	A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当	課評価		
132	検診受診率の向上	あらゆる検診の受診者数を増やす取り組みを進めます。特に、若年層の受診率の向上に向けた普及啓発を行います。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録調査の実施：新20歳の女性、新40歳及び新61歳の男女、転入者を対象に、未登録者調査</li> <li>普及啓発活動の実施：検診案内時に資料を同封にて啓発を図った。</li> <li>検診料の助成：新40歳すべての検診が無料(延べ1,137人受診)</li> <li>女性健診時に託児所を開設するなどの環境整備を図った。</li> </ul>		継続実施	B	A	A		
133	高齢期の自立した生活のための自立支援策の充実	高齢者が自立して日常生活に向けて、手軽に取り組める運動・スポーツプログラムを継続的に実施するよう普及啓発を進めます。	健康増進課	主管事業なし		主管事業なし	A	該当なし	A		
			保健体育課	ニューエルダー元気塾 日時：平成26年9月27日(土)、10月25日(土)、11月22日(土) 場所：加治木体育館 内容：レク式体カチェック、スマートスポーツの体験など	特になし	ニューエルダー元気塾の開催		B			
134	地域においてスポーツを親しむ環境の整備	男女自らがスポーツを行い、心身ともに健康で活力ある生活を形成するため、地域において男女を問わずスポーツを親しむことができる環境の整備を行います。	保健体育課	生涯スポーツ市民講座 スポーツ教室(ニュースポーツ体験、ラージボール卓球等7教室158回)実施	特になし	生涯スポーツ市民講座の実施	A	B	A		
135	スポーツ指導者の育成	男女を問わず、地域の実態や住民ニーズに応じたスポーツに関する指導ができる人材について養成・活用に努めるよう支援します。	保健体育課	スポーツ少年団指導者等講習会 日時：平成26年11月15日(土) 場所：加治木体育館 内容：スポーツ少年団の育成・指導にあたる指導者等の資質向上を図るための研修を行う。	特になし	スポーツ少年団指導者等講習会の開催	A	B	A		
136	総合型地域スポーツクラブにおける高齢者や女性の参加の推進	身近な地域で健康づくりを図るための環境の整備の一環として、総合型地域スポーツクラブにおける高齢者や女性の参画を推進するとともに、普及啓発に向けた取り組みを推進します。	保健体育課	生涯スポーツ市民講座 エクササイズ教室(ヨガ教室、いきいき始良体操等154回)実施	特になし	生涯スポーツ市民講座の実施	A	B	A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

4		重点的に取り組むこと					男女共同参画の視点に立った生涯を通じた心身の健康に関する支援			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度			
								うち担当課評価			
16 再掲	メディア・リテラシー(メディアを読み解く力)向上のための支援	メディアが提示する固定的なイメージを読み解くことの重要性等、メディア・リテラシー向上のための講座の開催や広報・啓発を行います。	男女共同参画課	始良市内5校の中学1年生を対象に、メディア・リテラシー講座を開催し、男女共同参画についての正しい理解を深めた。		始良市内5校の中学1年生を対象としたメディア・リテラシー講座を継続的に実施	A	A	A		
137	母子健康管理指導事項連絡カードの活用促進	主治医等が行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊産婦から事業主へ明確に伝える母子健康管理指導事項連絡カードを周知し、活用を促進します。	健康増進課	有職者に対して、母子健康手帳の交付時に母子健康管理指導事項連絡カードを手渡して活用法を説明しているが、その実数は集約していない。		継続実施	B	評価なし	C		
138	メンタルヘルス支援策の推進	精神疾患があっても地域の中で、安心して暮らせるよう、精神疾患への正しい理解の周知に努めます。その際、摂食障害等その背景に固定的な性別役割分担意識が影響を与えていること等に考慮して取り組みます。	健康増進課	地域で発生した様々なケースや相談ごとに随時対応した。その際、始良保健所や所管警察署等との連携をもって支援を行った。(健康相談563件、訪問指導86件)		継続実施	A	A	A		
139	家族経営協定の内容に健康保持・生涯を通じた女性の健康支援に関する項目の設置助言	農業に従事する女性は、家族経営体の特質もあり、雇用者に保障されている妊娠・出産・育児期の安心と安全のためのサービスを楽しむ機会の確保が難しいため、家族経営協定に健康保持に関する項目、特に女性の健康支援に関する項目を設置するよう助言を行います。	農政課	家族経営協定の締結:2家族	特になし	家族経営協定の締結促進	A	B	A		
男女共同参画推進委員会 評価コメント				〇リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について周知を図られたい。							
男女共同参画審議会 評価コメント				市職員や教職員の男女共同参画の意識向上に努めてほしい。 リプロダクティブ・ヘルスライツは基本であり、一番大切な項目である。難しい内容ではあるが、男女共同参画を進める上で正しく理解し、方向性を定め、事業を実施して欲しい。							

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座4校)(地域3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置したが利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A
140	多様な保育サービスの充実	保育サービスの提供に当たっては、サービスの質の向上の観点から、保育士等保育に携わる人の男女共同参画意識が無意識のうち子どもたちに及ぼす影響を配慮し、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行を見直すよう努めます。また、利用者の視点に立ち、働き方の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育・一時保育・障がい児等多様な保育サービスの拡充を図ります。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育備事業 — 保育所において保育を実施している児童に対し、その保護者が18時以降においても保育することが困難な場合に、同施設内において保育時間を延長して保育を実施。</li> <li>障害児保育事業 — 障害児を保育するために、専属の保育士を加えて保育する。</li> <li>休日保育事業 — 保護者の就労等により、日曜、祝日等の休日に保育が困難な児童を保育。</li> <li>一時保育促進事業 — 専業主婦家庭等の育児疲れ、急病等に伴う、一時的な保育を実施。</li> <li>病児保育事業 — 医師の診断に基づき、病気療養中の児童を保護者に代わり、一時的に保育。</li> </ul>	男女共同参画の視点に立った事業を行っている。	延長保育備事業障害児保育事業休日保育事業一時保育促進事業病児保育事業	A	評価なし	A
5 再掲	教職員、幼稚園教諭、保育士等教育に携わる人への研修	男女共同参画意識の涵養を図るために教職員、幼稚園教諭、保育士等、教育に携わる人を対象とした研修を実施します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の人権意識の高揚と資質向上を目指した校内研修の実施</li> <li>男女共同参画に関わる講座や事業の参加呼びかけ</li> <li>県人権・同和教育研究大会への参加促進</li> </ul>	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるよう資質向上に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的理解を深め、人権感覚を高めるため研修の推進(参加型学習)</li> <li>県人権・同和教育研究大会への参加(教職員22人)</li> <li>各校年間3回以上の人権教育の校内研修の推進</li> </ul>	A	A	A
			子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修(H27年2月)人権啓発DVD「温かい眼差しを虐待から子どもを守る」※H27年7月も予定</li> <li>始良市保育協議会職員研修(H27.6月)市男女共同参画課との連携により県助産師会長「子どもの人権について」講演</li> </ul>	保育所に勤務する保育士の大半が女性であり、男性保育士の比率を高める必要がある。	研修会等の継続実施			
			男女共同参画課	始良地区保育協議会職員研修出前講座(保育所職員80名参加)	『子どもの人権』をテーマとして、保育所職員の人権意識の啓発・男女共同参画の視点の理解の必要性について研修会を実施した	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校、幼稚園、保育園等で男女共同参画に関する講座開催の呼びかけを行う必要がある</li> </ul>			

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価			
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
6 再掲	人権教育・学習の推進	始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」の理念を踏まえ、学校・家庭・地域・職場などあらゆる分野において男女平等などの人権教育を進めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の人権教育推進体制の確立</li> <li>教職員の人権意識の高揚と資質向上</li> <li>児童生徒の人権尊重精神の高揚を図る人権教育の指導内容・方法の工夫・改善</li> </ul>	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるように資質向上に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が実施する人権教育の校内研修における指導・助言</li> <li>県人権・同和教育研究大会への参加(22名)</li> </ul>	A	A	A	
			男女共同参画課(男女共同参画係)	男女共同参画職員研修 全職員を対象として、男女共同参画の視点をふまえた人権研修の実施(2回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権研修は実施されているが、男女共同参画の視点に立った人権研修が必要である</li> <li>全職員参加を呼びかけているが、出席者が少ない、また、管理職の出席が少ない</li> <li>幼稚園教諭、保育士など出先機関の職員研修の出席について検討する必要がある</li> </ul>	男女共同参画の視点での人権研修会の実施				A
			男女共同参画課(市民相談係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育・啓発基本計画」を策定</li> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動 平成26年12月4日～12月10日</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催 (柁城小・北山小・西浦小・漆小・山田小)</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談 年20回開催</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む (漆小・帖佐小・永原小)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談 毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む (北山小・重富小・柁城小)</li> </ul>				B
			社会教育課	1 家庭教育学級における人権教育学習の推進 市内小・中学校(21校)、幼稚園(5園)において家庭教育学級を延べ253回開設した。うち男女共同参画問題を含む人権教育をテーマにした学習を21校、5園で計30回実施した。						これまで同様、家庭教育学級・成人学級等で人権教育に関するカリキュラムを年間最低1回は開講してもらうよう要請している。
	2 女性学級「あやめ学級」における人権教育学習の推進 市内の成人女性を対象にして3つの「あやめ学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)									
				3 高齢者学級「ゆずり葉学級」における人権教育学習の推進 市内60歳以上の高齢者を対象にして5つの「ゆずり葉学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)						

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5	重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備				一次評価			
	NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
									うち担当課評価	
141	放課後児童対策の実施	保護者が就労や疾病等の理由で、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、放課後等に生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る。	子育て支援課	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生の児童に対し、小学校修了後、長期休み期間に、適切な生活の場を与えて、健全な育成を図るための管理運営に要する経費の一部を児童クラブに助成。	男女共同参画の視点に立った事業を行っている。	放課後健全育成事業にて、市内の児童クラブに継続して助成。	A	B	A	
142	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が、相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。また、施設の整備を進めます。	子育て支援課	子育て親子の交流や相談等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。平成27年6月に「かじき親子つどいの広場」を設置したことにより、市内6箇所の設置となった。	男女共同参画の視点に立った事業を行っている。	地域子育て支援センター(6箇所)の運営委託、補助	A	B	A	
143	ママ・サポート事業	育児不安が強くフォローが必要な産婦に対して、個別に相談に応じ育児不安の軽減や相談機関の紹介を行い、育児の孤立化の予防を進めます。	健康増進課	産後うつ状態が疑わしい対象者に、助産師による訪問指導を実施(7人/19回)		継続実施	A	A	A	
144	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	子育て支援課	地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人が会員となり、市社会福祉協議会への委託事業で実施しているファミリーサポートセンターを通じて、育児を支援する事業をおこなっている。	男女共同参画の視点に立った事業を行っている。	ファミリーサポートセンター事業 社会福祉協議会に委託	A	B	A	
145	子育てに関する相談の実施	子育てに関する相談に当たっては、相談者の多様な生活形態を受容する人権尊重の視点を踏まえて、画一的な子育て感による「あるべき姿」を強調することが、子育て中の人の孤独や不安に影響を及ぼすことに配慮して行います。また、関係機関(学校・教育委員会等)と相談員(児童委員、スクールカウンセラー等)との連携を強め、学童期、思春期におけるさまざまな問題に対処できるよう相談体制の充実を図ります。	関係各課 (子ども政策課)	家庭児童相談員(1名)を配置し、関係機関と情報を共有し連携した。	相談内容も多様化し、さらなる関係機関との連携が必要である。	家庭児童相談員(1名)を配置し、関係機関と情報を共有し連携する。	A	B	B	
146	子育て便利帳等子育てに関する情報提供の充実	これからの子どもを産もうとしている人や子育て中の家庭が、子育てに関し、必要ときに適切な情報が得られるよう「子育て便利帳」の配布等情報提供を行います。	子育て支援課	子育て便利帳に子育て支援パスポート事業の情報等を加えた冊子、「始良市子育て便利帳」を平成27年3月に発行した。	男女共同参画の視点に立った情報発信を行っている。	男女共同参画の視点に立った情報発信を行っていく。	A	B	A	
147	育児休業法の周知	性別や雇用形態にかかわらず希望する人が育児休業を取得できるよう、育児休業法の周知に関わる情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	B	
			男女共同参画課	・鹿児島県主催の研修会に参加した ・市報「あいら」で育児休業法に関する情報提供を行った	育児休業の取得の啓発を図る必要がある	市報「あいら」で育児休業法について、継続下掲載を実施する		A		



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
148	民生委員・児童委員活動の推進	主任児童委員を中心した、民生委員・児童委員の活動により、子育て家庭の様々な事情の収集や状況把握を基に、個々の家庭に対する子育て支援の対応を図ります。	社会福祉課	子どもたちへの声かけなどを行い、また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関と連携する。情報を共有するために、主任児童委員研究会を行い、自己研鑽する。	男女共同参画の視点に立った課題は特にない。	これまでの取り組みを継続しつつ、男女共同参画の視点も盛り込んだ取組を具案検討する。※要望として、共同参画の事例検討会、民生委員定例会等への講習等を行っていただきたい。	A	B	A
149	子育て支援に関する情報発信・情報提供の体制整備	市における子育て支援に関する情報をより多くの子育て当事者に届けるために、市におけるあらゆる子育て支援に係る資源を一元的に把握し、ホームページや広報誌にとどまらず、各種健康診査の機会等を捉えて積極的な情報提供を図るための体制整備に取り組む等、多様な方法での広報に努めます。	男女共同参画課	・児童福祉課及びファミリーサポートセンターとの連携により、子育て支援に関する情報提供を行った・市の広報誌やホームページで子育て情報を掲載した		市における子育て支援情報を検診時に機会を捉え、情報提供する	B	A	A
			子育て支援課	「始良市子育て便利帳」を保育所、図書館、各総合支所等を通じて子育て世帯等に配布。	男女共同参画の視点に立った多種、多様な手法による子育て情報の提供ができた。	健康増進課、秘書広報課、児童福祉課、教育委員会において、総合的な子育て支援情報の一元化を進める。		B	
150	地域での見守りネットワークづくりの推進	何らかの支援を必要とする人にとって、最も身近な住民による見守り活動や援助活動のほか、在宅福祉アドバイザーやサービス提供事業者等による見守り活動、保健師による訪問活動など、プライバシーに配慮し推進します。	社会福祉課	担当する区域において高齢者や障がいのある方の定期的な安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行い、また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、相談内容によって必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関と連携する。	男女共同参画の視点に立った課題は特にない。	女性の人権の向上を見据えて、見守る者の識見向上を図る。	A	B	A
			健康増進課	保健師による訪問活動実績 ・母子保健関連…延べ260件 ・成人保健関連…延べ2724件 ・精神保健関連…延べ86件		継続実施		A	
151	多様な生活形態・多様な家族形態を包含する地域コミュニティの構築	子育て支援・高齢者見守り等、地域住民の「共助」が要請される多様な地域課題に対応するため、住民自治に根ざした地域住民間の交流と地域協働を促進し、多様な生活形態・多様な家族形態を包含する地域コミュニティの構築に向けて、そのあり方について調査研究します。	地域政策課	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	未	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと			生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
152	障がいのある人の生活の安定と自立を支えるためのあらゆる施策への男女共同参画の視点の導入	障がいのある人に係る施策の実施に当たっては、始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」を踏まえて、性別によるニーズの把握や対応に配慮します。さらに女性であることで複合的に困難な状況に置かれやすいことに留意します。また、障がいの種別や程度にかかわらず、自立した生活を支援するためのサービスの充実を図ります。	長寿障害福祉課	障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービス、自立支援医療費、重度心身障害者医療費助成等。地域自立支援協議会(4回開催)、同専門部会(10回開催) など	障害者(児)が各種の障害福祉サービスを受けるにあたっては、家族をはじめとする介護者、支援者の関わりが大きい。就業や家庭生活において、男女の役割分担も以前とは変わり、当然ながら多種多様である。このことに配慮した対応が必要である。	障害者総合支援法をはじめ、各種の障害者(児)の支援等に係る法律、条例、規則等に基づき、適正なサービス給付及び事務を行うとともに、障がい者及びその家族、介護者等と接する中で、性別によることなく安心して給付を受けてもらえるよう努める。	A	A	A	
153	子育てにともなう経済的負担の軽減	ひとり親については、自立を促進するため経済的支援を行います。その他、諸制度についても周知と弾力的運用を図ります。その際、家庭の経済的状況が、子どもの進学機会や学習意欲に影響を及ぼすことのないよう、また、経済的理由で就学や進学を断念することがないよう、育英会の貸付制度に関する知識や活用についての周知を行います。	教育総務課	1. 鹿児島県育英財団の高等学校等奨学生予約募集の周知 市内5中学校へ募集要項で案内⇒18人の申請があり、15人採用 2. 始良市育英奨学生の募集 広報誌、HPでの募集案内及び市内高等学校へ募集案内⇒18人の応募があり、15人採用	鹿児島県育英財団奨学金及び始良市育英奨学金の募集要項では、「学業及び人物が優良で、かつ、身体強健であるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対し貸与する。」となっており、男女共同参画の視点に立っていない。	平成26年度と同様の取組みを行う。	A	C	B	
			子ども政策課	母子寡婦福祉資金貸付の際に、他制度の貸付についても照会案内を行った。(重複不可)	個別の案件に適応した貸付制度の案内を行う。	貸付の制度について周知を図る。		B		
154	子ども医療費助成事業	安心して子育てができるように、子ども医療費助成事業により一層に周知を図ります。	子ども政策課	子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康維持を図るため、小学校を卒業するまでの期間、保健診察による経費による医療費に係る自己負担額の助成を行っている。(受給者登録者数8,151人)	子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康維持を図るため、支給対象の拡大を検討する。	子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康維持を図るため、小学校を卒業するまでの期間、保健診察による経費による医療費に係る自己負担額の助成を行う。	A	A	A	
155	ひとり親家庭に対する保育所への優先入所	ひとり親家庭に対し、保育所に優先的に入所できるよう配慮します。	子ども政策課	母子父子家庭においては、入所選考基準指数を上げることで優先的に入所できるように配慮している。	ひとり親家庭に配慮した政策の実施に努める。	母子父子家庭においては、入所選考基準指数を上げることで優先的に入所できるように配慮する。	A	B	B	
21再掲	市が開催する講座等での一時保育の実施	子育て中の人、市が主催する講座や会議などに参加しやすいよう一時保育の実施について体制の整備を図ります。	関係各課	・男女共同参画推進講座等において、託児を実施 ・市長と語る会等において、託児を実施	・託児サポートを推進することで、参加者の安心感を得ることができた ・託児があったので、参加しやすかったとの意見が寄せられた	継続して実施	A	A	A	
156	スクーリング・サポート事業	登校できずに悩んでいる児童生徒に仲間との「ふれあい」の機会を提供し、いろいろな体験学習をすることによって、自主性や社会性、人とかかわり方などの能力を養い、学校へ復帰できるように指導助言を行います。	学校教育課	・適応指導教室(ふれあい教室)を始良公民館、加治木総合支所に開設し、不登校児童生徒の適応指導の在り方について調査研究を行う。 ・「ふれあい教室」への通室をとおして、学校・家庭・地域社会との連携を構築し、社会的自立ができるように努める。		「ふれあい教室」への通室をとおして、学校・家庭・地域社会との連携を構築し、社会的自立ができるように努める。	A	A	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価																	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度																
								うち担当	課評価															
157	交流の場としての公園の整備	子どもの身近な遊び場や子育て中の親の交流の場などとして利用できる公園の整備を推進します。	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、公園トイレの水洗化工事を1か所行った。同時にバリアフリー化を行い、多目的トイレについてはおむつ交換台等の整備を行い利用しやすい環境を整備した。</li> <li>職員の男女共同参画研修への参加を行った。</li> </ul>	公園トイレの新設において、例えば和式、洋式の便器の選択で、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層や、男女の使用に対応する施設整備を行う上で、さまざまな利用者の意見を反映させることが必要と感じた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園等の施設や利用のあり方について、男女共同参画の観点から維持管理や整備を行う。</li> <li>職員の男女共同参画研修への参加を行う。</li> </ul>	A	A	A															
158	高齢期を見据えた若年期からのライフプランニングに関する広報・啓発	経済的・生活的自立に関して、租税教育等の機会を活用するなど男女共同参画の視点での教育・学習機会の充実をはかり、若年期からの生活の安定と自立を見据えたライフプランニングについての啓発を図ります。	税務課	<p>始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、税に対する理解を醸成するため、各学校で出前講座を実施した。 実施状況は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>(加治木地区)</td> <td>0校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>(始良地区)</td> <td>5校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>(蒲生地区)</td> <td>3校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8校</td> <td>1校</td> </tr> </table>		小学校	中学校	(加治木地区)	0校	1校	(始良地区)	5校	1校	(蒲生地区)	3校	1校	合計	8校	1校	学校からの依頼により開催するため、男女の比率は学校側による。	始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に税に対する理解を醸成するため、各学校と連携して租税教育出前講座を予定している。(小学校9校、中学校1校)	A	B	B
	小学校	中学校																						
(加治木地区)	0校	1校																						
(始良地区)	5校	1校																						
(蒲生地区)	3校	1校																						
合計	8校	1校																						
159	各種相談窓口の環境整備	地域課題の多様化に伴い、生活上の困難を複合的に抱えるなど各種相談へのニーズも多様化・複合化するなど、相談に係る施策に多様化への対応が求められています。そのため、生活に関する様々な相談窓口を一元化し、利用促進を図る周知を行うなど、相談者にとって適切な相談が受けられる環境の整備に取り組めます。	関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談窓口受付(9:00から16:00)</li> <li>始良本庁:月一金</li> <li>加治木総合支所:毎週火曜日</li> <li>蒲生総合支所:毎週木曜日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談員を2名配置し、相談を毎日受け付けた</li> <li>相談専用電話を設置していることで、相談しやすい体制を整えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談窓口の啓発につとめ、潜在化している方の掘り起こしに努める</li> <li>DV被害者等、悩んでいる方に寄り添った相談を行う</li> </ul>	A	A	A															
160	リサイクルの推進	子育てにかかる経済的な負担の軽減を図るため、必要なくなったチャイルド・シート等子育てに必要なものをリサイクルするための意識の醸成やシステムの整備を進めます。	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度中はチャイルドシート等のリサイクルは実施していない。</li> <li>リサイクル推進の取り組みとして昨年度との変更点は、市内6箇所の資源物集荷所において衣類の収集を始めた。</li> <li>リサイクル率は前年度同様、全国及び県平均を上回っています。</li> </ul>	資源物を出しやすくするために、市内の資源物集荷所の箇所を増加を検討しなければならない。	市民が廃棄物を排出しやすくするために、標識等の設置を行う。	B	B	B															

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
161	虐待防止ネットワークの確立	高齢者や障がい者や子ども等の人権を守るため、虐待の防止に向けた啓発を行います。また、虐待防止ネットワークを確立し、虐待の早期発見、予防に取り組むとともに、問題解決のための情報の共有や関係機関との連携体制を整備します。	男女共同参画課	関係機関が開催する会議で情報の共有を行い、連携の体制作りに努めた	関係機関が開催する会議で情報の共有を行い、連携の体制作りに努めた	関係機関が開催する会議で情報の共有を行い、連携の体制作りに努め継続した支援を行う	A	A	A
			長寿障害福祉課	権利擁護事業として、高齢者虐待防止及び早期発見のためのパンフレットをカウンターへ配置している。高齢者虐待発生後の対応としては、延111件あり、司法機関、警察署、介護事業所、民生委員、自治会長、社協、介護事業者、庁内関係部署等、ケースに応じてあらゆる機関等と連携を図り対応した。	審議会等は開催していないが、個々のケースごとに高齢者虐待対応ケース会議は開催している。虐待を防止するためには、高齢者とその養護者が孤立している環境をつくらぬことや、介護は女性や長子な担うもの、という偏見を根付かせないことが大切であり、地域ケア会議や高齢者虐待対応ケース会議等の手法を用いてネットワークづくりを図っていききたい。	・サロンや自治会活動等中でパンフレットの配布を行っていく。「介護の相談 語らい処」の看板を設置している事業所の広報に努め、介護者がいつでもどこでも相談できる場があることに周知を図り、虐待防止を図っていく。		評価なし	
			子ども政策課	虐待等の情報提供の際は、各関係機関と情報を共有し、場合によってはケース会議等を開き対応した。	情報提供者と被害者の情報漏えいに細心の注意を払う。	虐待等の情報提供の際は、各関係機関と情報を共有し、場合によってはケース会議等を開き対応する。		A	
			長寿障害福祉課	ネットワークは現時点では確立されていない。各々の事例について、担当者会議(ケース会議)を開催し、対応策を協議し、支援につなげる。				B	
162	高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発	地域で暮らす元気な高齢者や定年退職した人が持つ豊富な知識・経験・能力などを地域活動の中で十分に発揮し、男女共同参画の視点に立った地域における支援を促進し、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発を行います。また、年齢にとらわれることなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として活躍できるよう取り組みます。	長寿障害福祉課	・高齢者の積極的な社会参加と会議予防を進めるため、介護施設などでボランティア活動に参加するボランティアポイントの実施 ・参加者40名	申込者は女性が大半を占めている。		A	B	A
			社会福祉課	社会福祉協議会の実施する高齢者サロン及び地域行事への参加を通じ、社会参加の機会について、個々人の意向に配慮しつつ、広報・啓発に努める。	高齢者の社会参加活動は、高齢者の人生経験の成熟的参加に寄るところもあり、男女共同参画の模範的などころで、課題は特にない。	これまでの取り組みを継続して行きたい。		B	
163	シルバー人材センターの支援	教育・子育て・介護・環境の分野を重点的にシルバー人材センターと共同して事業の支援の推進を行います。また、シルバー人材センターの会員が身近な地域で安心して働くことができるような多様な就労機会を提供するとともに、適切な運営の確保を図ります。	長寿障害福祉課	・技術・技能・施設管理・事務・一般作業・サービス等の幅広い業務を受注している。 ・環境美化、子どもとのふれあい、耕作放棄地の活用等、新たな取組も行っている。 ・「シルバーの日」にボランティア活動(地域清掃活動)を行っている。	作業・委託内容により、会員個人の特性に応じた人員配置を行っており、効率的な作業を実施するよう心がけている。	継続実施	A	B	A
164	老人クラブ活動への支援	世代間の理解を促進するための各種交流事業を推進することのほか、地域高齢者の自主的な組織である老人クラブ活動への支援を行います。	長寿障害福祉課	高齢者の健康と生きがいづくり、仲間作り等を目的に、各種活動を行っている単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への活動・事業補助	高齢者は固定観念が強い部分が見受けられるので、理解を得ることに手間取ることがある。	女性会長の登用の推進	A	B	A

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
165	消費生活についての啓発・教育	消費者被害防止の普及啓発の強化を図ります。また、一人暮らしの高齢女性が被害にあう場合が多いことから、高齢女性が利用しやすい体制の整備を図ります。	男女共同参画課	・相談員に女性を配置し、たとえ女性が被害にあったとしても、相談しやすい体制を整えている。また、かねてから、出前講座を各地で開催し、消費問題を身近に感じてもらい、啓発普及に取り組んだ。 ・社会教育学級(あやめ学級)において、「消費生活出前講座」を開催		各地区で出前講座を開催し、前年度同様、消費者被害防止の普及啓発を図る。	A	B	A
166	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう居宅事業所や医療機関、福祉関係機関と連携してネットワークを形成し、包括的・継続的ケアマネジメント事業を推進します。	長寿障害福祉課	《居宅介護支援事業所の介護支援専門員への後方支援》 個別相談(104件)、同行訪問支援(73件)、担当者会議支援(8件)、医療機関との連携(23件)、介護保険等の最新情報の配信(47件) 《研修会等》 ・主任介護支援専門員連絡会(3回) ・介護支援専門員研修会(4回) ・地域ケア会議の開催(33回)	・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みに男女共同参画の視点が乏しかった。 ・地域ケア会議の内容の充実(男女共同参画の視点をもって、地域課題の整理及び地域の見守り体制等の検討等もする。)を図っていく必要がある。	・介護支援専門員に対する後方支援の継続 ・地域包括ケアシステムの構築のための地域ケア会議の継続開催 ・医療機関との連携の充実	A	B	B
167	多様な介護サービスの提供	介護する人・介護される人の多様なニーズに対応するため、様々な介護サービスが利用できるよう関係機関と連携を図ります。	長寿障害福祉課	・インフォーマルサービス一覧表を作成した。 ・認知症の人とその家族が住みよいまちは、誰もが住みよいまちであるという考え方をもとに次の事業を展開 (1)地域支え合い体制づくり事業により、認知症の人と家族介護者を支援するための徘徊模擬訓練を実施した(市内5か所で実施し、延330人が参加) (2)認知症の人と家族介護者を支援するための認知症サポーター養成講座を開催(開催回数20回、受講者871人) (3)認知症サポーターを養成する講師(多職種が担うキャラバンメイト登録者77人)との地域づくりのための意見交換会。	介護保険制度では対応できないニーズに対応するために生活支援サービスの充実を図る必要がある。	生活支援・介護予防の体制整備における、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置及び、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体を設置する。	A	B	B
168	緊急通報体制等整備事業	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう、緊急時の在宅高齢者を支援します。	長寿障害福祉課	高齢者の急病及び災害時に対応するための緊急通報装置を貸与することにより、不安を解消し、住み慣れた地域での在宅生活を支援する。  【利用者数】 303名	特になし	継続実施	A	A	A
169	外国人が安心して暮らせる環境の整備	国際交流を行うNPO等の団体と連携し、言語の問題等、地域社会の中で孤立しやすい外国人が、性別や、その生活形態にかかわらず、尊厳を持った日常生活を送ることができる環境の整備に努めます。	企画政策課	市内国際交流協会の事業に対する男女共同参画の視点に立った助言		平成27年度も市内国際交流協会による外国人による講演会、料理教室、農業体験等実施予定である。これらの事業に対して、男女共同参画社会の視点に立ったイベントの実施・運営や外国人が文化・価値観の違いから社会から孤立しないような社会の実現に向けた環境づくりについての助言・普及啓発に努める。	未	B	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
170	家庭介護者の介護負担の軽減	高齢者を介護している家族に対し、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的とした各種サービスの充実を図ります。	長寿障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い体制づくり事業により、認知症のかたがたの介護方法の学習及び介護者のストレス解消のための支援を行う。参加者870名</li> <li>・家族介護支援事業により、介護者の経済的支援のため、紙おむつの必要な方に支給する。対象者248名</li> </ul>	特になし	継続実施	A	B	A
			長寿障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護の相談 語らい処」の活動状況</li> <li>(1) 内容 介護負担軽減のために、介護保険事業所に業務を委託し実施する。認知症の方々の介護方法を学んだり、ストレス解消ための支援が行われ、負担軽減を図ることを目的して市内21か所の介護保険事業所等に、語らい処の看板を市から提供している。</li> <li>(2) 実績 相談件数延251件、他家族会や介護技術の講習会などの開催</li> <li>・総合相談支援事業 地域包括支援センターに所属する社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員による介護・福祉・医療・権利擁護等の相談件数延8,220件の対応をした。</li> </ul>	「介護の相談 語らい処」の活動状況を精査し、家族介護者の実態(ダブルケア、老老介護、親の介護のため退職している介護者)の把握と検証ができていない。	「介護の相談 語らい処」との連携を緊密に図り、介護者の実態の把握と検証を行う。他は、26年度の事業を継続する。		評価なし	
171	コミュニティバスの利用促進	高齢者等の移動手段となる、車を持たない市民の自立支援となるコミュニティバス運行体系を整備し、利用促進を図ります。	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■始良市交通システム検討委員会</li> <li>【目的】乗合バス輸送等に係る生活交通の維持・確保及び新たなシステムの方策についての検討・協議</li> <li>○日時:H27.2.24(火)【委員14名】出席者11名(うち女性3名)</li> <li>○内容:報告・・・現在までの実績協議・・・3庁舎間循環バス加音ホール経由について</li> <li>加治木地区循環バスの路線変更要望について</li> <li>中山間地域のフリー乗降制度導入について</li> <li>松原地区へのコミュニティバス運行について</li> </ul>		始良市地域公共交通会議の設置	A	B	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
172	要援護者ネットワークの整備	プライバシー保護に配慮しながら、要援護状態にある高齢者や障がい者等、災害時に避難誘導などを必要とする人の把握に努めます。	長寿障害福祉課	在宅福祉アドバイザーを地域の核として、民生委員と連携を図りながら、高齢者や障害者に対し、声かけや見守り活動を行う。	在宅福祉アドバイザーは女性が大半である。	継続実施	A	B	B
			危機管理課	災害時に支援が必要な住民については、手上げ方式で申請のあった住民について社会福祉課が名簿を作成し、その提供を受けることで把握に努めている。	災害対策基本法の改正により、市町村に対し避難行動要支援者リストの作成が義務付けられたため、始良市防災会議においてどのような住民を要支援者リストに含むかを決定し、住民の同意を得た上で要支援者リストを作成することが必要となるが、どのような方法で同意を得ていくかもまだ未定である。	プライバシーの保護に配慮しながら、高齢者や障がい者など災害時の避難に支援を要する人の把握に努めます。		B	
			社会福祉課	高齢者や障がいのある方の定期的な安否確認や見守りを通じて、要援護者の把握に努める。	この視点からの課題より、みんなで男女いづれを問わず、支え合えるネットワークの構築が課題である。	まずは、ネットワークの形骸的ではない、役どころとしての構築を図る。		C	
173	男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進	避難所における授乳スペースの設置や、着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所の運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	危機管理課	始良市地域防災計画に、「女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置等、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める」等、男女共同参画の視点に立った記載を行っている。	避難所運営訓練を実施していないことから、それらに配慮した訓練を実施していくことが必要である。また、避難所において更衣室や授乳室として使用できるパーテーション等整備されていないことから、それらを年次的に整備していくことも検討する。	避難所における授乳スペースの設置や着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	A	B	B
174	子育てグループの活動の支援	核家族化や少子化の進行、地域社会の連帯感の希薄化により、子育てに対し悩みを抱えている保護者同士が子育てについて相談し合える環境の整備を図るとともに、子育てサロンや親子ふれあい教室等、子育てグループの活動を支援します。	社会教育課	親子ふれあい教室の活動支援を図っている。「エンジェルリング」「びいんずクラブ」…2団体	親子ふれあい教室参加者の減少…教室の継続が困難な状況である。	26年度からSSVC(スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター:学校支援)事業の中で、子育てに悩む保護者が気軽に相談できる人材として、家庭教育サポーターを配置するようにした。今後、充実を図っていききたい。	B	B	A
			子育て支援課	各種団体等が自主的に実施している子育てに関する活動に対し、実施会場の確保などの支援をおこなうとともに、「始良市子育て便利帳」に掲載し、活動等の周知を図った。	男女共同参画の視点に立った活動支援を行った。	社会福祉協議会の自主事業である子育てサロンの会場確保等支援。		B	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

5		重点的に取り組むこと		生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
175	バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設・道路整備	高齢者・障がい者、妊婦、子育て中の人等すべての男女が社会の活動に参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と誇りと喜びをもって生活を送ることができるよう、高齢者の移動手段の確保や段差の解消等のバリアフリー化を推進します。	関係各課 (建築住宅課)	<p>始良市消防本部庁舎や公衆浴場(三叉の湯)、重富公園公衆便所等の公共施設建設にあたり、鹿児島県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル等の活用により施設のバリアフリー化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した設計・施工を行なった。また、市民の安全・安心なリフォームを支援する目的で設立した「始良市安心リフォーム推進協議会」による始良市安心リフォーム登録事業者について、広報あいらや始良市ホームページに掲載し、周知を行なった。</p> <p>I 公共施設の整備</p> <p>1 利用円滑化通路の整備 車いす使用者用駐車場及びバリアフリー通路の整備(消防本部・三叉の湯・ふれあいパーク)</p> <p>2 出入口の整備 出入口幅の確保・引き戸及び自動ドアの設置(全施設)</p> <p>3 廊下・階段の整備 通路幅の確保、階段および階段に代わり又は併設する傾斜路(スロープ)の設置</p> <p>4 昇降機の設置(消防本部庁舎)</p> <p>5 多目的便所の設置 車いす使用者対応便器・オストメイト対応便器・着替え台(フッティングボード)・おむつ交換台等(消防本部・公衆便所等)</p> <p>6 登用職員への配慮女性消防職員の登用に配慮した施設の整備を実施</p> <p>II 始良市安心リフォーム推進協議会 ・始良市安心リフォーム推進協議会のリーフレット作成・窓口配布 ・始良市安心リフォーム登録事業者一覧表の作成・配布</p>	公共施設の新築・改修等において、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した設計・施工を実施したが、施設および設備の満足度等について調査していない。	<p>・男女共同参画の視点からの公共施設設計の実施</p> <p>・鹿児島県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに基づく公共施設の整備</p> <p>・長寿社会対応設計指針に基づく公共施設の整備</p>	A	B	A
			関係各課 (保険年金課)	<p>北山診療所において、高齢者等の診察に支障が無いよう、スロープの設置による段差の解消や手摺の設置など、バリアフリー設計としている。</p> <p>また、施設内での移動が安全にスムーズに行えるよう歩行補助器を購入した。</p>		<p>北山診療所において、高齢者等の診察に支障が無いよう、スロープの設置による段差の解消や手摺の設置など、バリアフリー設計としている。</p> <p>また、施設内での移動が安全にスムーズに行えるよう、什器等が障害物とならないよう配置には配慮する。</p>		評価なし	
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○困難を抱えている女性のための就労支援を図られたい。						
男女共同参画審議会 評価コメント			子が親の面倒を見るために、仕事を退職し、実家に帰るとい話を聞く。その際の生活費は、親の年金で工面することになる場合が多いそうだ。そうすると「年金だけでは生活できない」という事態に陥る可能性がある。高齢者が子に頼ることなく、自立した生活ができるような社会にしてほしい。						



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6		重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当	課評価
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座4校)(地域3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置した利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A
176	「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)についての広報・啓発活動の推進	始良市男女共同参画推進条例第3条第4項に則り、性別に関わりなく、すべての人が地域社会や家庭生活に参画し、男女共同参画を実現するため、ライフスタイルに応じた多様な働き方のための仕事と生活の調和の必要性について理解を深めるための研修や情報提供を行います。	男女共同参画課	市報「あいら」に(ワークライフバランス)についての情報を掲載し、啓発を行った		<ul style="list-style-type: none"> <li>パネルの展示をし、啓発活動を推進する</li> <li>国、県の男女共同参画週間における啓発の実施</li> </ul>	A	A	A
177	男性の育児休暇・介護休暇取得の促進	父親の子育て参画や子育て中の働き方の見直しを進めるため、男性の育児休業取得を促進するとともに、男性の家事・育児・介護への参画について啓発を行います。また、男性の育児休業取得を促進するため「パパ・ママ育休プラス」(両親ともに育児休業を取得する場合の特例等)等の啓発を行います。	男女共同参画課	男性の育児休暇取得を促進するため「パパ・ママ育休プラス」に関する情報を、市報「あいら」に掲載した		男性の育児休暇取得を促進するため「パパ・ママ育休プラス」に関する情報を、市報「あいら」に継続して掲載する	A	A	B
			総務課	該当する職員への「始良市子育てハンドブック」の周知を行い、また特定事業主行動計画の見直し作業を行っている。	26年度に男性職員の育児休業取得(6カ月)があったが、事前に所管部署との十分な業務調整(分担)が必要となる。職場の理解があることが制度普及の大前提である。	特定事業主計画の改定と、制度の周知に努める。		B	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6		重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価			
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
6 再掲	人権教育・学習の推進	始良市男女共同参画推進条例第3条「男女の人権の尊重」の理念を踏まえ、学校・家庭・地域・職場などあらゆる分野において男女平等などの人権教育を進めます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の人権教育推進体制の確立</li> <li>教職員の人権意識の高揚と資質向上</li> <li>児童生徒の人権尊重精神の高揚を図る人権教育の指導内容・方法の工夫・改善</li> </ul>	人権教育については、各学校で年3回以上の研修を行い、男女平等、女性の保護等も含めた幅広い内容で人権に関する意識を高め、実践できるように資質向上に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が実施する人権教育の校内研修における指導・助言</li> <li>県人権・同和教育研究大会への参加(22名)</li> </ul>	A	A	A	
			男女共同参画課(男女共同参画係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画職員研修</li> <li>全職員を対象として、男女共同参画の視点をふまえた人権研修の実施(2回開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権研修は実施されているが、男女共同参画の視点に立った人権研修が必要である</li> <li>全職員参加を呼びかけているが、出席者が少ない、また、管理職の出席が少ない</li> <li>幼稚園教諭、保育士など出先機関の職員研修の出席について検討する必要がある</li> </ul>	男女共同参画の視点での人権研修会の実施				A
			男女共同参画課(市民相談係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育・啓発基本計画」を策定</li> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動</li> <li>平成26年12月4日～12月10日</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催(柁城小・北山小・西浦小・漆小・山田小)</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談</li> <li>年20回開催</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談</li> <li>毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む(漆小・帖佐小・永原小)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権週間 ポスター掲示、広報誌掲載等による人権啓発活動</li> <li>人権教室 人権擁護委員による児童への人権教室開催</li> <li>特設人権相談 人権擁護委員による人権に関する相談</li> <li>無料法律相談 弁護士による無料法律相談</li> <li>毎週金曜日(始良)・第3土曜日(加治木)</li> <li>「人権の花」運動 ひまわりの栽培を通じて思いやりの心を育む(北山小・重富小・柁城小)</li> </ul>				B
			社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級における人権教育学習の推進</li> <li>市内小・中学校(21校)、幼稚園(5園)において家庭教育学級を延べ253回開設した。うち男女共同参画問題を含む人権教育をテーマにした学習を21校、5園で計30回実施した。</li> <li>女性学級「あやめ学級」における人権教育学習の推進</li> <li>市内の成人女性を対象にして3つの「あやめ学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)</li> <li>高齢者学級「ゆずり葉学級」における人権教育学習の推進</li> <li>市内60歳以上の高齢者を対象にして5つの「ゆずり葉学級」を開設した。それぞれに年間8回の講座プログラムのうち、人権教育をテーマにした学習機会を1回取り入れた。(学級生100人)</li> </ul>		これまで同様、家庭教育学級・成人学級等で人権教育に関するカリキュラムを年間最低1回は開講してもらうよう要請している。				B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6	重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備				一次評価			
	NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
									うち担当課評価	
178		仕事と家庭の両立ができる誰もが働きやすい環境をつくるため事業所等に対する情報提供	性別や生活形態、家族形態にかかわらず、誰もが働きやすい環境を整備することで、多様で活力ある企業活動が図られることなど、事業所に対する情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	B
				男女共同参画課	関係課が企業へ訪問する際、女性従業員の労働環境等に配慮しているか情報収集を行っている	・企業への男女共同参画の啓発が難しい ・関係課と連携を取り、男女共同参画に関する情報提供を行う	事業所への情報提供の機会を関係機関を通じて、検討する必要がある		B	
179		家族経営協定の締結の促進	生産と育児や介護との両立を支援するため、仕事と生活の調和への配慮を含めた家族経営協定の締結を推進します。また、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。	農政課	家族経営協定の締結を推進し、2家族が協定締結を行った。	特になし	家族経営協定の締結促進	A	B	A
15 再掲		キャリア教育への男女共同参画の視点の導入	子どもの頃から固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生涯を見通した総合的なキャリア教育を進めます。その際、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の重要性について理解の促進を図ります。	学校教育課	1 各小・中学校におけるキャリア教育の推進 ・職場見学、職場体験学習の推進 ・事業所等からの講師招聘によるキャリア教育に係る出前授業の実施 ・キャリア教育の充実に向けた教職員の資質向上を図るキャリア教育担当者研修会の実施(年2回) 2 地域が育むキャリア教育推進協議会の開催(年2回) ・基礎的・汎用的能力の育成(人間関係形成・社会形成能力)(自己理解・自己管理能力) (課題対応能力)(キャリアプランニング能力)	キャリア教育推進にあたっては、男女の区別なく将来の社会的・職業的自立に向けて取組を進めており、そのことは結果的に男女共同参画の視点に立った取組の推進につながっていると考えている。	地域が育むキャリア教育推進協議会の開催(年2回)の実施に加えて、推進委員による市内中学校職場体験学習を視察することになっている。	A	B	A
				男女共同参画課	市報において「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の啓発を行った	市報やホームページ等で男女共同参画の視点に立ったキャリア教育について継続した広報啓発を行う	総合的なキャリア教育について、男女共同参画の視点を取り入れた講座の開催		A	
180		メンター制度の確立に向けた調査・研究	女性が働き続けていく上での悩みや心配事について相談にのり、助言を与えてくれるメンター制度の確立に向けて、女性は「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)を図るためのメンター制度を設けている自治体について情報を収集・研究します。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、情報の収集の検討を行う	未	未	未
				総務課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	
181		マザーズハローワーク事業の推進	育児・介護等を理由に離職した者の再就職は、本人の希望する職種や就業条件と企業の人材ニーズとの適合が困難であることから、子育て女性等の再就職を重点的に支援するマザーズハローワーク事業を推進します。また、再就職や職業開発等きめ細やかな支援と情報の提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	未

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6		重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
182	妊娠・出産する女性の就業機会の確保	妊娠・出産を理由とする不利益取り扱いに対する周知啓発を行い、妊娠・出産する女性の就業機会の確保を図ります。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	A
			男女共同参画課	鹿児島県が主催する研修会に参加する		出産、育児を理由に離職した女性の就業のための、研修会を実施するなど、社会復帰に向けた取組みを検討する		A	
183	男女雇用機会均等法に基づく女性労働者の母性保護及び母性の健康管理についての周知徹底	均等法は、妊産婦が保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保するように事業主に義務づけることを事業所に周知するとともに、働く女性の母性健康管理体制の制度の周知を行います。また、相談、情報提供体制の充実を図ります。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	未
			男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、事業所への周知や母性保護に関する制度についての情報を収集し、広報誌等に掲載する		未	
184	コミュニティ・ビジネス等起業活動に関する支援	コミュニティ・ビジネスは、特に、働く場や働き方が限られる子育て中の女性にとって、主体的に働き方を選択できる選択肢のひとつであることから、コミュニティ・ビジネスや起業に関して、情報提供等の支援を行います。	男女共同参画課	未実施		情報収集を行い、広報誌等で情報提供の支援を行う	A	未	A
			農政課	・市農産加工グループ連絡協議会による新技術、経営研修(年6回)・女性農業社団体ファーム・ミズあいらによる研修(年3回)	特になし	・市農産加工グループ連絡協議会による新技術、経営研修(年6回)・女性農業社団体ファーム・ミズあいらによる研修(年3回)		B	
185	新規就農者への男女共同参画の視点を踏まえた支援の充実	就農希望者に対する情報提供、相談活動、就業先農業法人の紹介など、女性の新規就農希望者の就農に関し、男女共同参画の視点に立った就農支援及び広報・啓発を推進します。	農政課	女性の新規就農希望者がなかったため未実施		就農相談があった場合に男女共同参画の視点に立った就農支援及び広報・啓発を行う。	B	事例なし	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6		重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当	課評価
186	農業者年金の加入促進など社会保障制度の周知	男女が共に同等の老後生活を確保することができるように、農業者年金制度の女性農業者や若い農業者の加入促進など各種社会保障制度の情報提供を行い、普及・定着を図ります。	農政課	各種農業者団体総会及び研修会等において、農林業労働者災害共済制度の周知及び加入促進を行った。 ①農林政座談会(2月 178名) ②認定農業者及び新規就農者合同研修会(2月 60名)	女性農業者の参加が少ない	各種農業者団体総会及び研修会等において、農林業労働者災害共済制度の周知及び加入促進を行う。	A	B	B
			農業委員会	・女性農業委員の農業者年金加入推進研修会への参加 ・農業者年金の周知や加入促進などのためパンフレットを配布した。 ・若い農業者への農業者年金啓発活動(農業委員による個別訪問)・女性農業者へ農業者年金制度の理解・普及を図るため、加入推進特別研修会へ参加し制度の周知と推進を図った。	農業者年金制度に関する研修には、女性農業委員の参加も呼びかけ、加入対象者の中に女性農業者のリストもあげて啓発活動を行っているが、保険料負担や国民年金保険料納付免除などの要件で農業者年金加入者が少ないのが現状である。	・農業委員会定例総会後に講師を依頼し、農業者年金制度の概要と必要性について自主研修を行う予定。 ・女性農業委員の農業者年金加入推進特別研修会への参加。 ・始良市女性農業者の会「ファームミズあいら」との連携を図る。			
18再掲	租税教育への男女共同参画の視点の導入	学校等における租税教育を行う際に、「税」について、男女が共に利益を享受し負担を担う男女共同参画の意義を踏まえて、若年期からの社会感覚を磨き納税意識を高められるよう、内容の充実を図ります。	税務課	始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、税に対する理解を醸成するため、各学校で出前講座を実施した。 実施状況は、次のとおりである。 小学校 中学校 (加治木地区) 0校 1校 (始良地区) 5校 1校 (蒲生地区) 3校 1校 合計 8校 3校	学校からの依頼により開催するため、男女の比率は学校側による。	始良市内の小・中学校の児童・生徒を対象に税に対する理解を醸成するため、各学校と連携して租税教育出前講座を予定している。(小学校9校、中学校1校)	B	B	B
187	パワーハラスメントに関する情報提供	事業所に対して、職場における「パワーハラスメント」の定義を周知するとともに、労働者に対して防止・救済に関する情報を提供します。その際、パワーハラスメントは人権問題であることへの理解を深められるような広報のあり方に留意します。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	A
			男女共同参画課	広報誌で「パワーハラスメント」について掲載し、情報提供を行った	広報誌やホームページで「パワーハラスメント」について継続した掲載を行う	A			
188	男女雇用機会均等法法令、制度の周知	男女雇用機会均等法関係法令、制度の周知については、労使をはじめ社会一般を対象として幅広く効果的に行うとともに、学校においてもその制度等の趣旨の普及に努めます。	男女共同参画課	鹿児島県が主催する研修会に参加した		制度についての情報収集を行い、広報誌等で情報提供を行う	B	A	A
189	「仕事と家庭を考える月間」の周知	10月の「仕事と家庭を考える月間」を周知し、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の必要性に関する気運を高めるとともに、両立指標を活用した「ファミリー・フレンドリー企業」の普及促進など、事業所に対する働きかけを行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	B
			男女共同参画課	・広報誌に(ワークライフバランス)について掲載し、啓発活動を行った ・パネル展示を行った	事業所における啓発活動の普及、促進に努める	事業所における啓発活動を促進するため、関係機関に依頼を検討する		A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6	重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備				一次評価			
	NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価		
190	男性を対象にした育児への参画のための支援	学校や地域など様々な場で、男女が協力して子育てに関わることについての学習機会の提供を行います。また、子育て親子の交流の場や子育てに関する情報の提供を通じ、男性の子育てへの関わりの支援・促進を図ります。	子育て支援課	地域子育て支援センターなどの交流の場や子育てに関する情報の提供の場において、性別に関係なく利用しやすい環境を整える。	地域子育て支援センターなどで、男性のみを対象とした事業は実施しなかった。	男性のみを対象とした育児への参加推進等の事業の予定はないが、男女平等の元参加してもらう育児の研修等においては、男性も平等に育児をすべきことを示す。	C	B	B	
191	男性を対象にした介護への参画のための支援	介護についての知識や技術を学ぶ介護教室等の実施に当たっては、男性が参加しやすい日程に配慮します。また男性が気軽に介護について相談ができる場や機会の提供を拡大します。	長寿・障害福祉課	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	未	
192	職業訓練等の情報提供	安定した就労に向け、職業訓練に関する情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	B	回答なし	未
193	市役所におけるポジティブ・アクションの推進	始良市男女共同参画推進条例第2条第2項(積極的改善措置)に則り、職員の女性を対象に政策形成の力量形成を図る研修の情報を提供するとともに、市役所における職種・職域・職階の性別による偏りを改善するためのポジティブ・アクションの実施に向けて、各種法令等を踏まえて調査研究を行います。	総務課	女性リーダー研修等の受講の推進を図った。	研修日程と業務調整、宿泊研修における家庭の理解などが必要。	本年度も引き続き女性リーダーの養成に向けた研修の受講を勧めていく。	A	評価なし	A	
			消防総務課	新消防庁舎建設において、女性消防吏員及び職員の採用を考慮した設計を建築住宅課と消防総務課、警防課、予防課と協議し、平成27年3月20日完成。(中央消防署、消防本部、通信指令室の更衣室・仮眠室・浴室・洗面所・トイレ等の設置)	室内装飾、施錠等について検討した。また、今後において、始良・蒲生分遣所の改築が今後の課題となる。	新消防庁舎において、設備等の維持管理。(中央消防署、消防本部、通信指令室の更衣室・仮眠室・浴室・洗面所・トイレ等)		A		
			行政改革推進課	「人材育成方針」に基づき、職員の能力を伸ばす研修等の実施により、市職員としての意識改革等に努めるとともに、管理能力や政策形成能力などの能力開発に努めた。今後も、質の高い行政サービスの提供及び女性職員の登用について、職員の士気の向上と組織の活性化を図っていく。	女性職員の比率は、年々改善されているが、管理職登用における課題として女性管理監督者が少ない。女性職員の職場を限定することなく、すべての部門への進出・配置を検討する必要がある。	女性管理職登用の基礎づくりのための職員の能力開発及び協議を行う。		評価なし		
194	事業所等に対するポジティブ・アクションに関する情報提供	関係機関と連携し、事業所におけるポジティブ・アクションを推奨するとともに、積極的にポジティブ・アクションを導入することができるよう、事業所の規模に応じた具体的な方法について好事例を収集し情報提供を行います。	商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし	C	回答なし	A	
			男女共同参画課	鹿児島県主催の研修会に参加した		関係機関と連携を取り、情報収集に努め事業所への啓発を行う		A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

6		重点的に取り組むこと		仕事と生活の調和を図るための男女共同参画の視点に立った環境の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
195	市役所における「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の推進	特定事業主行動計画により、職員一人ひとりが、出産・子育てに理解ある働きやすい職場を目指し、「男性職員の育児休業法の取得促進」や「労働時間軽減のための職場環境の改善」等、市役所における「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組めます。	総務課	男性職員による育児休業の取得(6ヶ月間)、ノー残業デーの啓発を行った。	ノー残業デーの周知徹底を行わなければならない。 男性職員の年度途中における育児休業の取得は、女性職員の場合に比べると事前情報が少なく、予算的な面から対応が十分でない場合がある。所属部署における事前の理解・準備が必要。	新規採用職員研修の科目としてワーク・ライフ・バランス研修に取り組み、先輩職員が講師となり、仕事とプライベートでの時間の使い方、考え方について具体的事例を踏まえながらの講演を行った。	A	評価なし	C
196	入札に関する評価制度への男女共同参画に関する評価事項の導入推進	公共契約において、適正な労働条件の確保に資する取り組み、男女共同参画への積極的な取り組みをしている事業所を評価する事項の導入を推進します。	工事監査課	平成26・27年度入札参加資格登録の際の事業所ランク付けを、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所に良い点数をつけて高く評価した。	市内建設業における女性の参画推進を図っている企業の評価をすとも推進を図った。企業の評価は男女共同参画実施状況のみで決まるものではなく、他のさまざまな要因により決定すること。	入札に関する評価制度への男女共同参画に関する評価事項の導入推進	A	B	B
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○関係課と連携し、事業所への男女共同参画に関する情報の提供を図られたい。 ○男性の育児・介護に積極的にかかわるための講座を実施してほしい。						
男女共同参画審議会 評価コメント			市役所内にもメンター制度の確立を検討して欲しい。 これまで女性の仕事ととらえられていた介護従事者に男性が増えてきている。それにより男性も様々な悩みを抱えているようだ。男性は、一般的にはなかなか「相談する」ということができないと感じている。相談に来たとしても、すでに事態が進行している。本当に切羽詰った状態にならないと相談してこないと思う。そのため男性が追い込まれる前に小さなことでも相談できるような体制づくりをお願いしたい。また地域民生委員の見回りを独居老人以外にも行っていただき、介護している方にも声かけをしてほしい。						

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座4校)(地域3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置したが利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A
193 再掲	市役所におけるポジティブ・アクションの推進	始良市男女共同参画推進条例第2条第2項(積極的改善措置)に則り、職員の女性を対象に政策形成の力量形成を図る研修の情報を提供するとともに、市役所における職種・職域・職階の性別による偏りを改善するためのポジティブ・アクションの実施に向けて、各種法令等を踏まえて調査研究を行います。	総務課	女性リーダー研修等の受講の推進を図った。	研修日程と業務調整、宿泊研修における家庭の理解などが必要。	本年度も引き続き女性リーダーの養成に向けた研修の受講を勧めていく。	A	評価なし	A
			消防総務課	新消防庁舎建設において、女性消防吏員及び職員の採用を考慮した設計を建築住宅課と消防総務課、警防課、予防課と協議し、平成27年3月20日完成。(中央消防署、消防本部、通信指令室の更衣室・仮眠室・浴室・洗面所・トイレ等の設置)	室内装飾、施錠等について検討した。また、今後において、始良・蒲生分遣所の改築が今後の課題となる。	新消防庁舎において、設備等の維持管理。(中央消防署、消防本部、通信指令室の更衣室・仮眠室・浴室・洗面所・トイレ等)		A	
			行政改革推進課	「人材育成方針」に基づき、職員の能力を伸ばす研修等の実施により、市職員としての意識改革等に努めるとともに、管理能力や政策形成能力などの能力開発に努めた。今後も、質の高い行政サービスの提供及び女性職員の登用について、職員の士気の向上と組織の活性化を図っていく。	女性職員の比率は、年々改善されているが、管理職登用における課題として女性管理監督者が少ない。女性職員の職場を限定することなく、すべての部門への進出・配置を検討する必要がある。	女性管理職登用の基礎づくりのための職員の能力開発及び協議を行う。		評価なし	
197	女性のためのエンパワメント研修の実施	女性が政策・方針決定過程に参加するため、各種団体等の女性を対象に「エンパワメント」の理念を踏まえた研修を実施します。	男女共同参画課	他市で開催される研修会に参加し、情報収集を行った		女性の「エンパワーセミナー」研修を開催し、女性自身の意識改革に向けた取組みを検討する	B	A	A



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
198	審議会委員等への女性の参画の拡大	審議会等委員の参画に関する女性比率の現状等を調査し、関係機関や団体等への女性の参画を促します。	関係各課(行革)	始良市行政改革推進委員会の設置(委員数10人以内)平成26年度に設置した上記委員会の委員は、識見を有する委員と公募による委員2人となっているが、公募委員が男性のみであったことから識見を有する委員から女性委員3人を選任した。(26年度は3回開催)	全庁的な取り組みとして、会議の公開、委員の公募、女性委員の比率増に努めるなど、その活性化を図る。	27年度においても各種委員会等を設置する場合は、委員を選定する際、女性委員の比率増に努める。	B	A	A
			関係各課(都市計画課)	都市計画審議会委員数 11名中女性委員数2名	各分野から委員を選出することとしているが、専門分野における女性の専門家が少ない。	都市計画審議会委員の任期が2年であるため、平成27年度の変更はない。		B	
			関係各課(教育総務課)	教育委員会外部評価委員会・毎年度、教育に関する事務の執行状況の点検及び評価を行い、その結果を議会に公表する。・平成26年度は、2回開催した。・委員5人のうち2人は女性である。	特になし	平成26年度同様に開催する。		B	
			関係各課(保険年金課)	平成26年7月の始良市国民健康保険運営協議会委員(13名)の改選にあたり、関係機関へ女性委員の推薦をお願いした。女性委員2名を選任した。		平成27年度は、始良市国民健康保険運営協議会委員の改選がないため、特に取り組みはない。		評価なし	
			関係各課(子ども政策課)	要保護児童対策協議会を年1回開催している。女性委員は2人(全15人)である。	委員構成が充て職となっている。	要保護児童対策協議会を年1回開催している。女性委員は2人(全15人)である。		C	
			関係各課(棕鳩十)	・棕鳩十文学記念館 専門委員会の開催(年2回)、委員5名中女性2名の委員 ・読書感想文コンクール審査委員会の開催(年3回)、委員6名中女性2名の委員	会が内容的に児童文学や国語(感想文審査)というある程度の専門性を含んでいる事項もあり、誰でもというものではない。現状での委員構成(男女比)は維持したいが、必要なら見直しも考える。	・棕鳩十文学記念館 専門委員会の開催(年2回) ・読書感想文コンクール審査委員会の開催(年3回)		B	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと			政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
199	各種団体への女性の参画拡大の支援	女性の能力が発揮されることが、各種団体の活動の活性化に不可欠という醸成を図りながら、女性のエンパワーメントに向けた研修等の情報を提供します。	男女共同参画課	他市で開催される研修会に参加し、情報収集を行った		女性の「エンパワーセミナー」研修を開催し、女性自身の意識改革に向けた取り組みを検討する	B	A	A	
200	女性の人材リストの整備	女性の人材等に関する情報を収集し、各課が所管する審議会等の委員の委嘱時に活用します。	男女共同参画課	各課所管の審議会・委員会の女性の名簿を提出してもらい、整備を行う	各課における女性の東洋に関する情報が共有されていない。	各課における女性の登用に関する情報が共有されていないため、人材バンクの活用を関係課と検討する	B	A	B	
180 再掲	メンター制度の確立に向けた調査・研究	女性が働き続けていく上での悩みや心配事について相談にのり、助言を与えてくれるメンター制度の確立に向けて、女性は「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)を図るためのメンター制度を設けている自治体について情報を収集・研究します。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携を取り、情報の収集の検討を行う	未	未	未	
			総務課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし		
201	学校教育・社会教育の場における役員等への女性の参画の促進	学校教育・社会教育の場におけるPTA活動等、役員への女性の参画の促進について働きかけを行います。	学校教育課	・協働で子育て・人づくりを進めるPTA活動の充実 ・各種委員会等への女性委員の登用促進	・各学校において、女性も含めたPTA役員等が選出されている。(※ 詳しくは社会教育課主管) ・各種委員会等における女性委員の登用・委嘱を促進した。	・協働で子育て・人づくりを進めるPTA活動の充実 ・各種委員会等への女性委員の登用促進	A	A	A	
			社会教育課	社会教育分野における条例委員・団体役員等の女性参画状況 ・社会教育委員…定数15名のうち女性登用7名 ・公民館運営審議会委員…定数16名のうち女性登用5名 ・棕鳩十文学記念館専門委員…定数5名のうち女性登用2名 ・スターランドAIRA運営協議会委員…定数6名のうち女性登用1名 ・文化財保護審議会委員…定数8名のうち女性登用1名 ・歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会委員…定数7名のうち女性登用1名 ・生涯学習推進会議委員…定数30名のうち女性登用5名 ・PTA連絡協議会役員…構成員17名のうち女性登用4名 ・子ども会育成連絡協議会役員…構成員16名のうち女性登用10名 ・文化協会役員…構成員15名のうち女性登用10名		今後も積極的に女性委員・役員の登用に努めたい。		B		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大				一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
202	審議会等委員の公募制の導入	審議会委員等の公募制を取り入れ、委員の重複を避け、幅広い分野からの積極的な参画を図ります。	関係各課(行革)	回答なし	回答なし	回答なし	A	回答なし	B	
			関係各課(都市計画課)	都市計画審議会委員の選考にあたり始良市都市計画審議会の公募委員の選考に関する要綱を定め、性別による配点を行うなど男女共同参画を促進できるように配慮した。	都市計画の分野における女性の専門家の育成	任期が2年であるため、平成27年度の募集はない。		B		
			関係各課(商工観光課)	26年度は審議会の開催なし		始良市観光開発審議会委員の委嘱にあたり、女性や若者、障がいのある人など多様な人で構成されるよう努める。		事例なし		
10再掲	市職員研修の実施	住民生活に係る施策の立案から実施を行う市職員の男女共同参画意識は、その施策を通して本市における男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすため、男女共同参画についての確かな理解の浸透を図る研修を実施します。	総務課	各階層ごとの研修(新規採用職員、新任役職研修など)のプログラムの中の1つとして組み込まれている。	特になし	女性職員におけるリーダー養成を目的とした研修機会を増やしていく。	A	B	A	
203	地域における方針決定過程への女性の参画の拡大	意欲ある女性が地域における方針決定の場に参画する上で必要な研修の実施・支援を行います。	男女共同参画課	市が主催する男女共同参画推進講座の開催を周知し、意欲ある女性に研修する場を設けた	男女共同参画についての講座等、新規受講者への参加を促すことが難しい	男女共同参画についての講座内容を多様な方が受講しやすいものを検討し、実施する	C	A	B	
204	農業関係分野における女性の参画の拡大	女性農業委員や農業組合等の女性役員の登用について選出母体となる地域に対する普及・啓発等の働きかけを推進します。	男女共同参画課	未実施		関係各課と連携を取り、情報提供を行う	A	未	A	
			農業委員会	・農村女性海外農家体験研修(始良市より1名参加 H26.09.07~09.15 9日間)・始良・伊佐地区女性農業委員の会総会・研修会に参加(H26.09.30)・農山漁村パートナーシップ推進研修会 功労者で表彰(H26.11.18)・女性農業委員と農業委員会会長との意見交換会へ参加(H26.11.26)・始良・伊佐地域農業・農村振興大会で事例発表(農村女性海外農家体験研修)(H27.02.10)	研修会等では、他市町村の女性農業委員との交流や情報交換を行った。また、女性ならではの視点や感性を生かし市の女性農業者の相談役となるなど農業普及啓発活動を行っている。	・引き続き、女性農業委員や農業組合等の女性役員の登用について、選出母体となる地域や各種団体に対する普及・啓発等の働きかけを推進し、研修会への参加を促す。 ・女性農業者への農業普及活動の充実を図る。		B		
			農政課	・本市の女性農業者:前田三枝子氏が県指導農業士として認定された。 ・市農業再生協議会会員に女性農業者団体と女性農業経営士の代表者を登用した。 ・市農業振興地域整備促進協議会の改選時に女性の登用を啓発した。(女性委員:2名) ・市農林業労働者災害共済運営審査会の改選時に女性の登用を啓発した。(女性委員:1名)	各種審議会・協議会の委員構成において、充て職が多く、女性の登用が課題となっている。	各種審議会・協議会の改選時に、女性委員の登用について啓発を行う。		A		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと			政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
179再掲	家族経営協定の締結の促進	生産と育児や介護との両立を支援するため、仕事と生活の調和への配慮を含めた家族経営協定の締結を推進します。また、男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。	農政課	家族経営協定の締結を推進し、2家族が協定締結を行った。	特になし	家族経営協定の締結促進	A	B	A	
20再掲	各種講座・事業等の開催日時配慮	性別にかかわらず、様々な年代、様々なライフスタイルの人が、市が開催する行事や事業等に参加しやすいよう配慮します。	関係各課(保険年金課)	各種教室の開催状況(平成26年度) ・ゆっくり水中運動教室(受講者延179人・内女性164人(91.1%)) ・いきいきダイエット教室(受講者延326人・内女性283人(86.8%)) ・おためし健康セミナー(受講者延58人・内女性51人(87.9%)) ・健康づくり実践教室(受講者数延113人・内女性88人(77.9%)) 合計(①～④):受講者数676人(内女性585人:86.5%) ・人間ドック等受診助成事業(受診者延437人・内女性219人:50.1%) 男女の参加比率は49.9:50.1とほぼ同率であった。 集団で行う各種健康教室の女性の参加率は86.5%と高い率を示している。 今後とも、各健康教室の成果を家庭や地区においても展開されるよう期待するとともに、男性の参加率を上げる施策が必要である。		各種教室の開催や人間ドック等受診助成事業の実施にあたり、成果を家庭や地区において展開するとともに、男性の参加率を上げる。	A	評価なし	A	
205	女性の新規就農への支援	就農希望者に対する情報提供、相談活動など女性の新規就業希望者の就労とのマッチングを推進するなど男女共同参画の視点に立った就農支援及び広報・啓発を推進します。	農政課	26年度は女性の新規就農者がいなかったため未実施	女性の就農希望者がいない。	就農希望者に対して、男女共同参画の視点に立った就農支援及び広報・啓発を行う。	未	事例なし	未	
206	コミュニティビジネス等における女性の参画拡大	地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、コミュニティビジネス等における女性の参画を支援します。	男女共同参画課	未実施		情報収集を行い、必要に応じて情報提供を行う	未	未	未	
207	防災分野における女性の参画の拡大	被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災・防火の取り組みに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要があることから、防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。	消防警防課	女性消防団平成23年5月18日に女性消防団を結成し、女性視線で防災・防火に取り組んでいる。・年2回の全大会で活動内容を決定。・高齢者の一人暮らし宅を訪問して住宅火災警報器や、始救キットの設置促進・学童や、始良市の催しに参加し、防災・防火指導	平成29年に女性消防団の消防ポンプ操法が実施されますが、女性消防団用の小型ポンプ等の資機材が未整備である。	・6月に女性消防団を一人増やして定員になっている。・昨年までの課題であった女性消防団の専用車両についても26年11月に整備した。	A	B	B	
			危機管理課	始良市防災会議において、男女共同参画推進委員を始良市防災会議委員に委嘱し、地域防災計画に女性の意見を反映させている。	始良市地域防災計画の改訂にあたって、男女共同参画推進委員の意見聴取は行っているが、より多くの女性の意見を反映させるよう努めなければならない。	防災会議等において女性の意見を反映させるため、女性委員を積極的に委嘱し、自主防災組織等でも女性を積極的に役員にするよう働きかけを行います。		B		

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

7		重点的に取り組むこと		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度
								うち担当課評価
		男女共同参画推進委員会 評価コメント	○女性の登用目標値30%に到達するよう各課取り組みを進めるよう周知されたい。					
		男女共同参画審議会 評価コメント	なし					

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

8		重点的に取り組むこと			男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当	課評価	
1 再掲	男女共同参画社会づくりに向けた広報・啓発活動の推進	男女共同参画社会の形成の阻害要因である固定的性別役割分担意識に焦点をあて、男女共同参画についての理解を深めるための研修、講座の開催等広報・啓発活動を積極的に行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による啓発(ダイアログカフェと題し、毎月男女共同参画に関する情報提供)</li> <li>男女共同参画基礎講座受講(県主催年4回)推進講座開催(市主催年3回)の周知・啓発</li> <li>メディア・リテラシー講座(市内中学1年生対象)</li> <li>職員研修(2回)</li> <li>出前講座(デートDV防止講座4校)(地域3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座を開催する際には、託児を設置したが利用がなかった。</li> <li>講座の内容が男女共同参画社会を推進する内容になっている。</li> <li>子育て世代や男性の講座参加者が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報による男女共同参画に関する情報提供</li> <li>鹿児島県男女共同参画基礎講座の周知・啓発</li> <li>始良市男女共同参画推進講座の開催(年3回連続)</li> <li>男女共同参画出前講座の開催</li> <li>男女共同参画職員研修の開催</li> </ul>	A	A	A	
2 再掲	自治会等、身近な場所での多様な機会をとらえた講座等の開催	地域において男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担意識にとらわれない意識が醸成されるよう、自治会や家庭教育学級、職場等誰もが参加しやすい住民の身近な場所で開催します。	男女共同参画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画職員研修(年2回実施)</li> <li>男女共同参画出前講座</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>始良地区保育協議会職員研修</li> <li>「カモコレ」での出前講座</li> <li>自治会での出前講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修については、全職員を対象として行ったが、開催日程や時間により職場によっては参加が難しい部署があり、参加者が少なかった</li> <li>地域や事業所への出前講座の周知のあり方について、検討が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる集まりの場所を利用した出前講座の実施(健康支援事業の場・子育てサークル・高齢者学級・女性団体等)</li> <li>担当職員による始良市男女共同参画基本計画についての周知</li> </ul>	B	A	A	
208	男性の地域活動参画への支援	家庭や地域において、男性がいきいきと円滑に参画するための講座を行います。その際、地域活動の活性化を図るため、「協働」「男女共同参画」の視点を入れた地域づくり研修を実施します。	男女共同参画課	未実施		「地域づくりと男女共同参画」についての情報収集を行い、広報誌やホームページで啓発する	B	未	未	
209	ボランティア活動、NPO等への参画促進に向けた支援	地域におけるボランティア活動やNPO等の活動に、性別にかかわらず多様な年齢層の参画が促進されるよう、固定的な役割分担意識に基づく運営を見直し、情報や研修機会を提供します。	地域政策課	NPOや任意の団体等が主体となる各種イベントや行事等の広報誌への掲載		NPO等が主体となる各種イベントや行事等の広報誌への掲載	未	B	B	
210	高齢者活動の推進	地域において高齢者の有する豊富な知識や経験を活用して世代間交流や地域文化の伝承活動を推進します。その際、高齢者のいきがづくりを推奨します。	社会教育課	各地区の事業において、子どもたちとの交流を図るまつり、十五夜、鬼火焚きなどの世代間交流が展開され、市から補助金を交付した。始良地区…校区青少年育成協議会1校区126,000円 蒲生地区…各地区公民館による世代間交流事業1地区36,000円 加治木地区…各校区公民館による青少年育成事業1校区112,000円		27年度も実施予定。子どもとの交流活動を通じて、高齢者の生きがいづくりに努める。	未	B	A	
151 再掲	多様な生活形態・多様な家族形態を包含する地域コミュニティの構築	子育て支援・高齢者見守り等、地域住民の「共助」が要請される多様な地域課題に対応するため、住民自治に根ざした地域住民間の交流と地域協働を促進し、多様な生活形態・多様な家族形態を包含する地域コミュニティの構築に向けて、そのあり方について調査研究します。	地域政策課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	未	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

8		重点的に取り組むこと		男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
211	家庭教育を支える地域ネットワークの構築	家庭教育等における男性の参画を促進し、家庭教育を支える地域のネットワークの構築や地域の活動を担う人材育成の普及を図ります。	男女共同参画課	未実施		関係機関と連携をして、情報収集を行い啓発活動を検討する	A	未	A
			社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級における人権教育学習の推進 市内小・中学校(21校)、幼稚園(5園)において家庭教育学級を延べ253回開設した。うち男女共同参画問題を含む人権教育をテーマにした学習を21校、5園で計30回実施した。</li> <li>・子育て手帳の作成 家庭教育支援として、子育てに迷ったときの手引書的なものとして、幼児期、小学校下学年、小学校上学年、中学校の4年齢期ごとの子育て手帳を配布した。6,000部</li> <li>・講師・研修先一覧表の改訂 家庭教育学級等における講師人材などを収めた講師・研修先一覧表を作成し、すべての学校に配布した。</li> </ul>		今後も、これまで同様に進めていけるようにしたい。		B	
212	地域による学校支援事業	地域住民の学習機会や子どもたちの活動の場を幅広く提供するため、学校施設を地域コミュニティの拠点として地域住民や子どもたちに開放し、多様な学習に対応します。	社会教育課	SSVC(スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター:学校支援)事業 学校教育関係者の負担を軽減し、学校教育現場の一端を地域住民が分担しながら支援するため、地域の人材を学校へ派遣する調整を担う役割のスクール・サポート・ボランティア・コーディネーター(SSVC)事業を進めた。 各小学校区に1人のサブコーディネーター、各中学校区に1人のコーディネーターを配置。		SSVC事業の一層の定着を図っていききたい。	A	B	A
213	地域活動が行われている場を活用した男女共同参画の推進	公民館や自治会等地域活動が行われている場を活用し、地域における課題解決や実践的活動に関する情報を収集・提供・共有を行い、男女共同参画の推進を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲生「カモコレ」において、男女共同参画出前講座を実施した</li> <li>・自治会での役員会に参加し、男女共同参画社会について周知し、関係資料等を配布した</li> </ul>	自治会活動において性別役割分担意識の気づき、また男女共同参画社会の必要性について研修を行った	自治会等、継続した啓発活動に取り組めるよう見当が必要である	C	A	A
			社会教育課	(実績なし)	自治会・公民館などの組織において、男女共同参画を含む人権教育研修会の開催を支援する。	自治会・公民館などの組織において、男女共同参画を含む人権教育研修会の開催を支援できるようにしていきたい。		B	
214	地域活動を行っている団体とのネットワークの構築	男女共同参画の視点を踏まえ、NPO等の地域活動を行っている団体等とのネットワークの構築・連携を図ります。	地域政策課	市内のNPO団体からの情報提供及び広報誌への掲載(随時掲載)		市内のNPO団体からの情報提供及び市報への掲載(随時掲載)	C	B	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

8		重点的に取り組むこと		男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
215	地域活動への多様な人々の参加の促進	男女ともに多様な年齢層の参画が促進されるよう配慮しながら、自治会やコミュニティなど地域を単位とした活動において、男女がより活発な活動を展開できるよう推進します。	関係各課	・自治会の役員会の中で、男女共同参画社会についての情報を提供し、性別に関わりなくお互いを尊重し合える組織づくりについて話をを行った	・自治会等における男女共同参画の啓発活動について、より広く市民への情報提供が必要である	・自治会等における男女共同参画の啓発について、多くの市民への情報提供の場を設ける	C	B	B
216	地域における防災・防火活動の促進	市民が災害や防災・防火について意識し、被害を軽減できるよう、男女共同参画の視点に立った自主防災・防火組織の充実を図ります。	消防予防課	(予防課) ・防火管理者資格取得講習会の実施(3回) 防火管理者の育成を目的に、事業所において防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者に消防本部が主体となり実施(受講者102名、うち女性20名) ・防火協会各種行事等の実施(消火技術競技会、視察研修、防火ボウリング大会) 防火に関する意識の高揚及び安全・安心な社会作り等を目的に、会員事業所の従業員等を対象に外郭団体の始良市防火協会が主体となり実施(延べ85名中、うち女性24名) ・婦人防火クラブ活動(通年) 火災予防知識の習得及び地域への協力体制の確立等を目的に、婦人防火クラブを結成し研修会への参加や住宅用火災警報器設置推進活動など年間を通し活動。主体は始良市防火クラブ連絡協議会(増田婦人防火クラブ員19名)  (警防課) ・女性消防団員が、幼児、小学生向けに「防火紙芝居」を作成し防火防災指導を実施 ・女性消防団員が、児童クラブ等を訪問して、災害時に役立つ「防災グッズ」を作成して防災指導を実施		(予防課) ・防火管理者資格取得講習会の実施 ・防火協会各種行事等の実施 ・婦人防火クラブ活動	A	B	A
			危機管理課	女性や若者、高齢者等を対象に、防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主的に参加できる環境づくりを行った。 さらに、自主防災組織を組織する自治会が、男女共同参画の視点を取り入れた規約等を策定できるよう助言を行った。	自主防災組織等の中で女性の参画を進めるため、市民に対する講話などで防災組織内での女性の役割の重要性について積極的に訴えていく必要がある。	自主防災組織等の防災関係組織内での女性の参画を推進するため、研修や助言を行うよう努めます。		A	



「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

8		重点的に取り組むこと		男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進				一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当課評価		
217	地域の活性化のための女性による起業、コミュニティビジネスの展開	地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、コミュニティビジネス等における女性の参画を支援します。	男女共同参画課	未実施		女性の起業についての情報収集を行い、広報誌等で周知する	B	未	B	
			農政課	・市農産加工グループ連絡協議会による新技術、経営研修(年6回)・女性農業社団体ファーム・ミズあいらによる研修(年3回)	女性農業者の高齢化	・市農産加工グループ連絡協議会による新技術、経営研修(年6回)・女性農業社団体ファーム・ミズあいらによる研修(年3回)		評価なし		
			商工観光課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし		
218	コミュニティ助成事業の推進	コミュニティ活動の活性化と住みよいまちづくりを推進するため、コミュニティが実施する活動事業への支援を行います。	地域政策課	企画提案型まちづくり助成事業 【目的】市民自らが企画・提案し実施する地域活性化を図る事業を支援 (補助額:補助対象経費の5分の4(80%)以内の額で50万円を上限) ・応募団体:4団体 ・審査会:プレゼンテーション(4団体採択)		平成27年度事業計画なし	B	A	A	
219	地域づくり活動の手法を学ぶセミナー	自治会やコミュニティなど地域を単位とした活動のリーダーに対して、男女共同参画の視点からの地域運営についてのセミナーを実施します。	地域政策課	平成25年度で事業終了			B	評価なし	未	
20再掲	各種講座・事業等の開催日時の配慮	性別にかかわらず、様々な年代、様々なライフスタイルの人が、市が開催する行事や事業等に参加しやすいよう配慮します。	関係各課(保険年金課)	各種教室の開催状況(平成26年度) ・ゆっくり水中運動教室(受講者延179人・内女性164人(91.1%)) ・いきいきダイエット教室(受講者延326人・内女性283人(86.8%)) ・おためし健康セミナー(受講者延58人・内女性51人(87.9%)) ・健康づくり実践教室(受講者数延113人・内女性88人(77.9%)) 合計(①~④):受講者数676人(内女性585人:86.5%) ・人間ドック等受診助成事業(受診者延437人・内女性219人:50.1%) 男女の参加比率は49.9:50.1とほぼ同率であった。 集団で行う各種健康教室の女性の参加率は86.5%と高い率を示している。 今後とも、各健康教室の成果を家庭や地区においても展開されるよう期待するとともに、男性の参加率を上げる施策が必要である。		各種教室の開催や人間ドック等受診助成事業の実施にあたり、成果を家庭や地区において展開するとともに、男性の参加率を上げる。	A	評価なし	A	

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

8		重点的に取り組むこと		男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進				一次評価	
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
51 再掲	地域のあらゆる主体における防犯活動・地域安全活動の推進	暴力の予防・防止の観点から、安全に関する情報提供等地域に密着した防犯活動に自治会、学校、PTA、事業所等と連携して取り組みます。	社会教育課	1 始良市青少年育成市民会議の運営(再掲) ○青少年育成部会では、地域に密着した青少年健全育成活動が展開されている。 2 始良市校外生活指導連絡会の運営 ○年3回の連絡会開催と校外補導活動を実施している。		始良市青少年育成市民会議と始良市校外生活指導連絡会が中心となって、自治会や学校、PTA、事業所等が情報を共有して、連携した防犯活動に取り組むようにしたい。	A	B	A
			男女共同参画課	デートDV防止啓発活動として、市内の中学校、高校で「デートDV防止」の出前講座を実施した	市内の中学3年生を対象とした「デートDV防止講座」を、関係機関と連携をして啓発活動を推進	継続して「デートDV防止啓発講座」を市内の中学校、高校で推進する		A	
220	協働による地域づくりを進めるための研修の実施	多様化する地域課題解決に向けて、行政を始めとするあらゆる主体の協働による地域づくりに向けた、行政職員や住民、NPO、自治会等を対象にした研修を実施します。	地域政策課	回答なし	回答なし	回答なし		回答なし	未
221	避難所整備事業	災害時に援護を要する者にやさしい避難所となるよう、人・物の整備を行います。	危機管理課	既存の指定避難所施設にどのようなものが必要か把握し、非常用発電機やその燃料を一部の避難所に整備した。	現状では、避難所には最低限の生活に必要な物資も十分に整備されていない状況であるため、女性や要支援者を含めたすべての避難者に必要な資機材を順次整備していく必要がある。	避難所に資機材を整備していく上で、女性や要支援者等のニーズに応えるためにどのような物資が必要か検討を行い、災害時に支援を要する人たちに優しい避難所になるよう整備に努めます。	A	B	C
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○地域課題を解決するためには「協働」が不可欠であり、そのためには男女共同参画意識が重要になるため、地域コミュニティでの研修を図ってほしい。						
男女共同参画審議会 評価コメント			審議会への若い方の参加をお願いしたい。また議会傍聴についても、託児を設けるなどだれでも傍聴に行けるような雰囲気や環境、体制づくりに努めてほしい。 様々な立場の方からの意見を聞くことも大切である、審議会の質を考え、今後委員の選定を検討して欲しい。						

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

9		重点的に取り組むこと		男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度	
								うち担当課評価	
222	国・県・近隣自治体・関係機関等との連携	国・県・近隣自治体・関係機関等との協力体制を強化し、連携して男女共同参画社会についての研修や啓発活動を行います。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の男女共同参画週間の啓発(ポスター掲示、市報あいらによる広報)</li> <li>・男女共同参画基礎講座への参加(県民交流センター)</li> <li>・鹿児島県男女共同参画週間事業への参加</li> <li>・県の男女共同参画事業の広報誌等による広報・啓発及び参加呼びかけ</li> </ul>	近隣自治体の担当者同士の連携が図られている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の男女共同参画週間の啓発(ポスター掲示、市報あいらによる広報)</li> <li>・男女共同参画基礎講座への参加(県民交流センター)</li> <li>・鹿児島県男女共同参画週間事業への参加</li> <li>・県の男女共同参画事業の広報誌等による広報・啓発及び参加呼びかけ</li> </ul>	A	A	A
223	男女共同参画審議会の機能発揮に係る事務の推進	男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項について、調査・検討を行い、本計画の進捗状況について評価を行うなど審議会の機能が十分発揮できるよう努めます。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会の開催(年1回)</li> <li>・始良市男女共同参画基本計画の進捗状況について協議</li> </ul>	審議会委員の委嘱について、多様な方に参画してもらうための有識者の確保の検討を図る	始良市男女共同参画基本計画に基づく平成27年度事業の進行管理についての審議	A	A	A
224	男女共同参画推進委員会の機能発揮	市が実施するすべての施策に男女共同参画の視点が組み入れられ、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みが総合的、計画的、効果的に実施されるよう、男女共同参画推進委員会の機能の発揮を図ります。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進委員会の開催</li> <li>・始良市男女共同参画基本計画 施策の体系について意見取りまとめ</li> </ul>	男女共同参画についての理解の深化を図るための研修が必要である。	始良市男女共同参画基本計画に基づく平成27年度事業の進行管理の内部評価の実施	B	A	B
225	男女共同参画推進担当課の機能発揮	男女共同参画推進担当課は、市政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行う役割を担っています。「男女共同参画基本計画」が推進されるよう進行管理を行うとともに、「男女共同参画審議会」「男女共同参画推進委員会」の機能発揮のため事務局機能を果たします。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会についての広報誌による啓発・・・毎月掲載</li> <li>・男女共同参画推進講座を3回連続で開催し、啓発及び学習の機会を提供した</li> <li>・県が主催する講座について広く市民に情報提供を行った</li> <li>・女性弁護士による無料法律相談を実施し、相談の充実を図った</li> <li>・女性相談を実施し、自分らしく生きるための助言を行った</li> </ul>	事業の立案及び実施を行う職員の男女共同参画の視点を深めるための職員研修を実施する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会についての広報誌による啓発・・・毎月掲載</li> <li>・男女共同参画推進講座を3回連続で開催し、啓発及び学習の機会を提供した</li> <li>・県が主催する講座について広く市民に情報提供を行った</li> <li>・女性弁護士による無料法律相談を実施し、相談の充実を図った</li> <li>・女性相談を実施し、自分らしく生きるための助言を行った</li> </ul>	A	A	A
226	「男女共同参画基本計画」の着実な進行管理	「男女共同参画基本計画」に位置付けた施策・事業の進捗状況を的確に把握するために、始良市男女共同参画推進条例に基づき進捗状況調査を実施し、計画の点検・評価を行います。	男女共同参画課	始良市男女共同参画基本計画の進捗状況調査を実施し、男女共同参画推進委員会で検討後、審議会に諮った	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課、各係からの報告が男女共同参画の視点に基づいていない場合がある</li> <li>・実施している事業が男女共同参画事業であるとの認識がない</li> <li>・男女共同参画についての職員の理解の新党が必要である</li> </ul>	始良市男女共同参画基本計画に基づく進行管理の実施	A	A	A
227	調査研究、情報収集の提供	男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項について、調査・検討を行い、本計画の進捗状況についての評価を行うなど審議会の機能を十分発揮できるよう努めます。形成についての市の実態把握のために、定期的に市民意識調査を実施します。また、男女共同参画社会の形成の促進に関する情報を収集し、市民に提供します。	男女共同参画課	国が実施する市町村における男女共同参画に関する取組状況及び女性の公職参加状況調査により、始良市の実態は把握に努めた。		地域における男女共同参画についての実態調査や基本計画のための市民意識調査を検討する	B	B	B

「男女共同参画基本計画」実施状況報告書

9		重点的に取り組むこと			男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備			一次評価		
NO	男女共同参画事業	事業概要	担当課	平成26年度実施事業	男女共同参画の視点に立った事業の成果・問題点	課題解決に向けた取り組み	25年度	26年度		
								うち担当	課評価	
228	施策の策定等に当たった配慮	男女共同参画の形成の促進に直接的に関係しない施策も、結果として影響を及ぼす場合があります。市が施策を企画立案し、事業を実施するに当たっては、男女共同参画の視点に配慮します。	関係各課	・実施計画のヒアリング時に全課に対し、男女共同参画の視点での事業実施、計画を依頼した ・また、審議会や委員会への女性の登用について積極的な取組みを依頼した	・男女共同参画の視点の理解が難しい。 ・職員の男女共同参画に対する認識に差がある。	・男女共同参画が総合行政であることを踏まえ、各課の職員への理解を深めるため、職員研修時に情報提供を行う	B	B	B	
229	男女共同参画に関する人材育成	男女共同参画に関する幅広い知識や実践的な技術等を体系的にまとめたプログラムにより、職員の人材育成を支援します。	男女共同参画課	未実施		関係機関で情報収集に努め検討します	C	未	未	
230	申出への対応体制の整備	始良市男女共同参画推進条例第13条に基づき、市への苦情があった場合の対応体制を整備し、適切な対応に努めます。	男女共同参画課	未実施		情報収集をし、検討します	未	未	未	
男女共同参画推進委員会 評価コメント			○着実な進行管理を図るため、職員に対し男女共同参画の視点についての研修を実施されたい。							
男女共同参画審議会 評価コメント			なし							